



は し が き

全国の消防団員の皆様が、地域の安心・安全を守るため、日夜献身的なご尽力をされていることに対し、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

昨年３月の東日本大震災における消防団の活動は、地域住民から高く評価されました。しかしながら、一方で、消防団活動をはじめとする地域の防災について、多くの課題も明らかになってまいりました。日本消防協会では、これからの消防、とりわけ消防団のあり方について、国、地方公共団体に対し、意見を提出しました。その骨子は、今後の大規模地震等も考慮すると、消防団を中心とする地域の総合防災力の強化が必要であり、団員の増員確保、装備や教育訓練の充実、処遇の改善、さらには消防団がリーダー役を果たしながら、地域全体の取り組みを進めることが必要であるということでもあります。

このテキストには、このように地域防災の要として期待されている消防団の活動の充実強化のため、参考になる全国各地で活躍される消防団の活動事例等を掲載しました。それぞれの消防団が地域特性を活かした活動を一層充実させ、地域総合防災力の向上に貢献するうえでこれが活用できれば幸いです。

また、このテキストのうち「消防団活動事例」については、日本消防協会のホームページからも閲覧できるようになっておりますので、多くの消防団員の皆様や消防関係の皆様はもとより、消防防災に関心のある幅広い皆様の一層のご活用を期待するものであります。

終わりに、本テキストの作成にあたり、貴重なご意見をいただきました消防庁国民保護・防災部防災課をはじめ、活動事例収集にご協力いただきました各都道府県消防協会、各消防団及び消防団事務担当者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成２４年３月３１日

財団法人 日本消防協会



平成 23 年度 新時代に対応した消防団運営

～充実強化方策と消防団活動事例～

目次

はしがき	1
目次	2
東日本大震災における消防団の活動	5
その他の最近における消防団の活動	9
全国大会等(日本消防協会等事業)	12

第 I 章 【消防団の現状と充実強化方策】

I 消防団の現状

1 消防団の活動状況	18
2 消防団の抱える課題	19

II 消防団の機能と役割

1 多様な環境下にある消防団の機能と役割	21
2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数	22

III 消防団の活性化対策

1 消防団組織・制度の多様化方策	24
2 消防団と事業所との連携体制の強化	25
3 消防団への参加促進・活性化対策	27

IV 日本消防協会意見

「東日本大震災後の我が国消防のあり方に関する意見 一消防団を中心として一」(平成 24 年 2 月)	31
--	----

第 II 章 【消防団活動事例】

訓練・災害対応 編

北十勝消防事務組合鹿追消防団	～消防フェスタ・大規模災害演習を実施	40
奥多摩町消防団	～図上訓練による消防署と消防団との消防連携の強化について	
座間市消防団	～消防団震災対応訓練を実施	
横浜市磯子消防団	～震災対策マップを作成	
三郷市消防団	～救助資器材取扱い訓練を実施	
稲敷市消防団	～市民参加型防災訓練・水防訓練	

芸西村消防団	～水上バイクで地域を救え！	
福岡市西消防団	～大震災の教訓を生かした住民の防災意識向上の取り組み	
組織再編・機能別分団(団員) 編		55
川崎市多摩消防団	～大規模災害時に対応する機動部隊の発足	
浦安市消防団	～「消防団支援隊」の発足	
高島市消防団	～多機能型消防車両を配備、火災や大規模災害に備える	
消防団員加入促進等 編		59
川崎市川崎消防団	～消防団員加入促進の強化	
南アルプス市消防団	～消防団員優遇支援事業	
関市消防団	～関市消防団サポートプロジェクト	
高山市消防団	～高山市消防団応援事業所制度をスタート	
地域へのPR活動 編		67
村山市消防団	～消防団広報誌の発刊	
魚沼市消防団	～新潟県内初の消防団員によるご当地ヒーロー「消防戦隊ウオヌマン」を結成	
恵那市消防団	～映画「ふるさとがえり」恵那市消防団撮影参加	
下関市消防団	～「下関市モセキ消防団PRキャンペーン隊」を結成	
地域住民への防火指導・予防広報 編		73
横浜市神奈川消防団	～中学生に対する「防災スクール」を実施	
所沢市消防団	～小学生に地域防災教育を実施	
神戸市兵庫消防団	～幼児向け防火教室を開催	
黒潮町消防団	～子どもたち・住民の方たちと一緒に活動	
女性消防団員の活動 編		80
岩見沢地区消防事務組合月形消防団	～手作り防火PRグッズで防火訪問	
上川中部消防組合上川消防団	～女性消防団を発足！	
宇都宮市消防団	～女性消防団員の特性を活かし、地域に密着した活動を実施	
富山市消防団	～地域に密着した女性消防団員活動	
四日市市消防団	～女性消防分団「サルビア分団」による防火・防災啓発活動	
神戸市兵庫消防団第四分団	～現場指揮所における女性消防団員の指揮支援活動	
広島市安佐南消防団	～女性消防隊「せせらぎ女性消防隊」の活動	

都道府県の取り組み 編	90
東京都	～様々な消防団員募集活動を展開
埼玉県	～地域防災力強化へ向けた取り組み
茨城県	～平成23年度女性消防団結成促進大会を開催
岡山県	～第2回岡山県女性消防団員・若手消防団員研修会を開催
その他事例	99
その他の活動事例	

第Ⅲ章【新時代に対応した消防団運営方策の普及に係る講座】

平成23年度実施状況（各講座詳細）	104
消防団危険予知訓練（S－K Y T）の研修について	108
日本消防協会からのお知らせ	
消防団活動事例ページのご案内	110
全国消防団P R ページへの登録方法	112

東日本大震災における消防団の活動

平成23年3月11日、東日本大震災が発生しました。マグニチュード9.0という我が国歴史上最大級の地震であり、これに伴う巨大津波により戦後最大の災害が起きました。地元消防団員は、自らも被災者でありながら、地震発生直後から津波が迫りくる中で水門閉鎖や避難誘導を行い、更には救助・捜索、警戒、被災者支援など地域住民の安全を守るため様々な活動を長期間にわたり行いました。

この未曾有の災害における、消防団員の活動の概要を整理いたしました。

水門閉鎖

沿岸部の消防団員は、津波の警報が出れば、直ちに堤防などに設けられている水門を閉鎖する任務を負っており、地震発生後直ちに水門へ向かい、その閉鎖を行いました。

水門によっては地震の被害によりスムーズに閉鎖ができなかったり、停電や自家発電装置の不具合等により遠隔操作ができないなど危険な状況での作業になり、殉職者発生の一因ともなりました。



(津波により破壊された水門)

(この写真は災害当日ではなく訓練時の写真です。)

避難の広報・誘導や介助

消防団員は、住民を安全な高台に避難させるため、地震発生直後から消防車両等により受け持ち区域を回り、住民に対しぎりぎりの段階まで避難の呼び掛けを行いました。子供や高齢者を、車両によるピストン輸送により安全な所まで避難させたり、寝たきりで一人では避難できない人達を救護しました。

これにより、多くの住民を救いましたが、直ちに避難しない住民を説得したり、要介護者の避難介助を行ったため、逃げ遅れ、殉職者が発生しました。



住民に対し避難するよう呼びかけ、説得をしている消防団員（左写真（写真左隅の消防車））、津波にのみ込まれそうになっている消防団広報車（右写真） 写真に映し出されている団員は避難して無事でした。

消 火 活 動

火災の発生件数は確認されているだけで286件（消防庁発表 1月13日現在）を数えます。コンビナート火災や重油の引火による大規模火災、建物火災、それらに加えて山林火災も広範囲で発生しました。

地震の揺れや津波により消火栓等の水利が破壊され使えない状況が多く、海から火災現場までの長い距離をホース延長し消火活動を行ったり、住宅への延焼を食い止めるため数日間にわたる消火活動を行いました。

消防車両が損失していたり、瓦礫により車両が通れず火災現場にたどり着けない状況下で、消防団の小型ポンプが活躍しました。



瓦礫の中での消火・救出活動



緊急消防援助隊と協同の消火活動
写真提供：東京消防庁

救 助 活 動

津波により浸水し孤立した人たちや、建物や車内に取り残された人たちの救助活動を行いました。

大量の瓦礫が道を塞ぎ、水がなかなか引かない状況下で、助けを求める人たちのもとへたどり着くために困難を強いられ、重機を使用し瓦礫をどけながら道を確保したり、被害を免れた舟を借用し移動手段を確保したり、瓦礫を足場を利用するなどして活動を行いました。

津波により破壊された建物からの救助活動では、更なる倒壊の危険がある中、安全を確認しながらの活動となりました。



倒壊家屋からの救助活動



孤立した福祉施設入居者の救助活動
写真提供：東京消防庁

捜 索 活 動

消防団員は、消防署・警察・自衛隊と協力し、行方不明者の捜索活動を行いました。

手作業や時には重機を活用、慎重に瓦礫を撤去し通路を確保しながらの地道な捜索活動が、長期間（地域によっては2ヶ月以上）続きました。

自衛隊などの被災地域以外の多くの応援部隊が活動する中、地元の情報に詳しい地元消防団員が案内役となったり、身元確認を行う活動も行いました。



被 災 者 支 援

避難所に避難した住民や孤立した地域の住民に対する食料や飲料水の物資搬送をはじめ、発電機や暖房器具の確保、燃料の調達など様々な支援活動を行いました。

さらに避難場所では、自主防災組織の方々と連携し、テントの設置、炊き出し、安否確認作業などを行いました。



食料や飲料水の配布作業

その他の活動

- ・地震の発生により道路に亀裂が入ったり、倒壊した建物で通行困難になったため、いたるところで大渋滞が起き、団員は交通の要衝で交通整理を行いました。
- ・災害発生の直後から、ガソリンの抜き取りや貴重品の盗難が相次いだことから、夜間防犯警戒を行いました。
- ・その他、自宅の状況を確認する住民の引率など、様々な活動を行いました。

消防団活動の実情

- ・多くの消防団員は、携帯電話等での連絡手段が断たれ、全く情報がない中で、活動を行わざるを得ない状況となりました。
- ・津波によって押し寄せた水が引くまで長期間かかり、装備が十分でない中、水の中での活動となりました。
- ・大量の瓦礫が活動を妨げ、重機の調達などに苦労しただけでなく、服装も十分でなかったため釘を踏み抜いたりする団員も多く発生しました。
- ・地震発生後から2～3日程度は飲まず食わずで活動を行った消防団員も多く見られました。中には、避難所に届いた救援物資を分けてもらうようお願いに行った例もありました。
- ・搜索等の活動が長期化し、2～3ヶ月にも及びました。この間、消防団員は生業にもつかず、家族とも離れ、泊まり込みをして活動する例も多く、中には仮設詰所にゴザを敷いて寝泊りをする例もありました。
- ・原子力発電所の爆発後は、防護服を着用し、放射線量計を装備しての搜索活動を行いました。
- ・避難所では、地域の自治会長さんなどと共に住民の安否確認、名簿作りなどを行いました。
- ・避難所で必要な食料や日用品、暖房器具の搬送を行ったほか、電気・水道が断たれ、避難所のトイレが使えなくなったため、消防団員が仮設のトイレを作ったり、生活用水を確保するのに、避難所周辺の井戸に発電機を設置し水をポンプアップし、避難所まで運搬したりしました。
- ・自衛隊等が到着するまでの間、地元にあった重機を活用し、消防団員が自ら操作もしながら、道路の瓦礫を除去しました。
- ・バイク隊が、避難所への薬品の搬送を行いました。
- ・各地で電気が遮断され信号機が作動しない中、昼夜を問わず交通整理を行いました。

その他の最近における消防団の活動

1 東京都 建物火災



2 栃木県真岡市 建物火災



写真提供：東京消防庁

写真提供：真岡市消防団

3 新潟県三条市 豪雨災害（平成 23 年 7 月）



写真提供：三条市消防団

4 福島県只見町 豪雨災害（平成 23 年 7 月）





写真提供：只見町消防団

5 和歌山県 土砂災害（平成 23 年 9 月）



【田辺市熊野】



【田辺市伏菟野】

写真提供：田辺市消防本部

6 奈良県五條市 土砂災害（平成 23 年 9 月）



写真提供：五條市

全国大会等(日本消防協会等事業)

1 第17回全国女性消防団活性化香川大会(平成23年11月 香川県高松市)



活動事例発表



火災予防啓発劇



会場の様子



平野啓子氏による記念講演



パネルディスカッション

写真：日本消防協会撮影

2 第22回全国消防操法大会（平成22年11月 愛知県蒲郡市）



競技風景



救助等訓練展示

写真：日本消防協会撮影

3 第20回全国女性消防操法大会（平成23年10月 神奈川県横浜市）



競技風景



救助等訓練展示

写真：日本消防協会撮影

4 女性消防団員リーダー会議（平成 23 年 7 月 日本消防会館）



会議の様子



出席された女性団員・消防有識者等

5 少年消防クラブ指導者研修会（平成 24 年 2 月 東京都千代田区「都市センターホテル」）



気仙沼市立階上中学校教師及び生徒による「東日本大震災での体験」と題した活動報告



訓練披露：災害図上演習



訓練披露：応急手当



各少年消防クラブによる活動報告

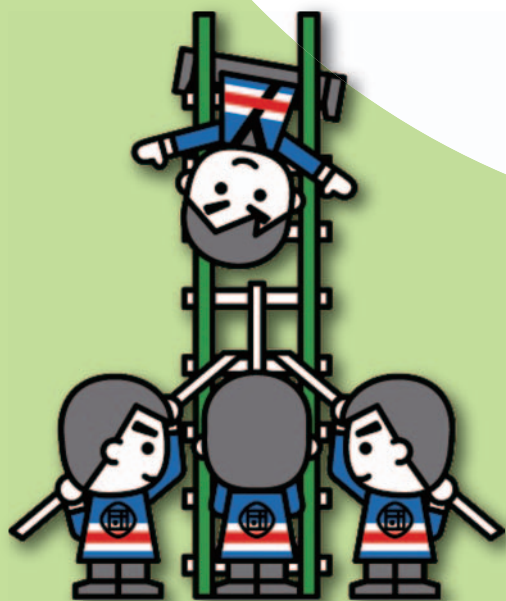


情報交流会の様子

写真：日本消防協会撮影

第Ⅰ章

消防団の現状と充実強化方策



Ⅰ 消防団の現状

1 消防団の活動状況

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関である。平成23年4月1日現在、全国で2,263団(22,839分団)が設置されており、約88万人が消防団員として活躍している。

消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ災害防御活動を行っており、一般住宅における消火活動はもちろんのこと、特に地震や風水害等の大規模災害時、林野火災時には、多数の消防団員が出動し、被害の拡大防止に活躍している。

一方で、災害時以外の活動においても、個別訪問による防火指導や応急手当の普及指導、地域の行事の際の警戒等、地域に密着した活動を幅広く行っている。また、近年増加傾向にある女性消防団員も、優しさやきめ細やかな配慮を生かし各地域において活躍している。

表1
消防団の現況

区分	平成23年4月1日現在	平成22年4月1日現在
消防団数	2,263	2,275
分団数	22,839	22,926
非常勤消防団員数	879,978	883,698

注) 1 消防白書により作成

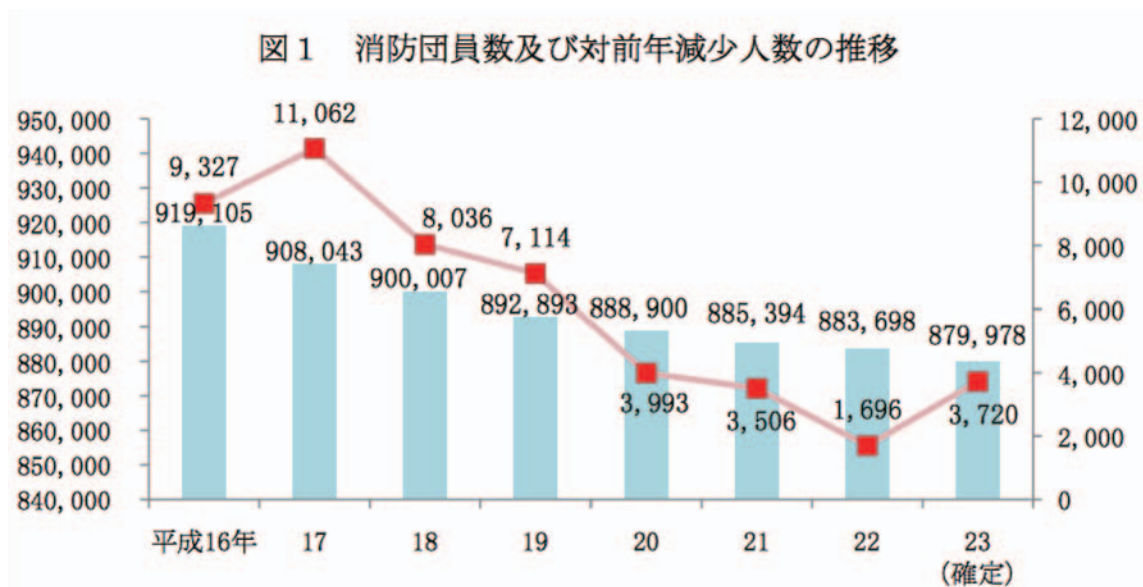
注) 2 平成23年4月1日現在のデータは、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のデータについては、前年数値(平成22年4月1日現在)により集計している。

2 消防団の抱える課題

近年の社会情勢の変化は、消防団の運営、活動等に様々な影響を及ぼしており、次のような問題点が指摘されている。

(1) 団員数の減少

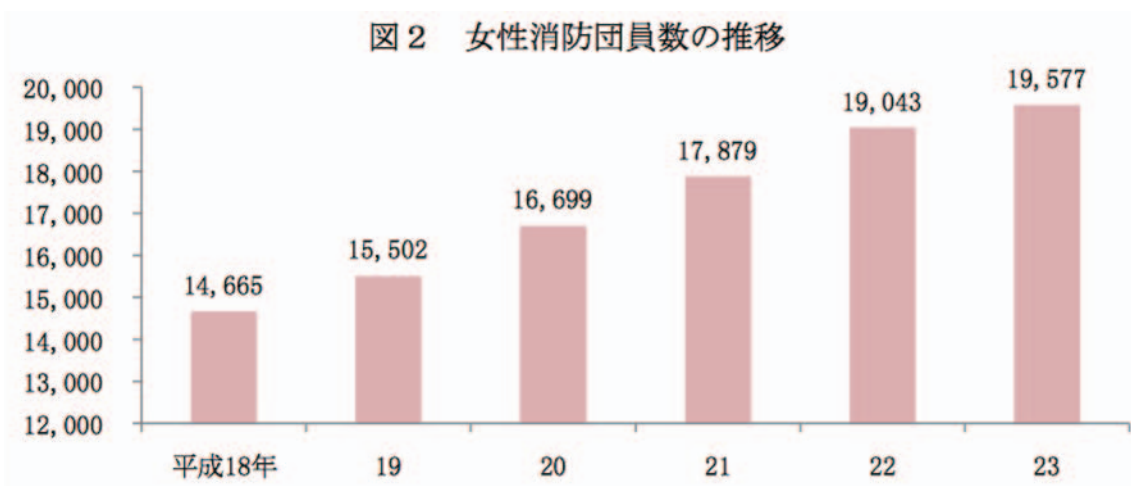
消防団員数は、昭和27年当時200万人以上であったが、平成2年には、ついに100万人を割り込み、なお減少が続いている。しかし、消防団員総数が減少する中でも、女性消防団員数は年々増加している。



注) 1 消防白書により作成

注) 2 各年とも4月1日現在の数値である。

注) 3 平成23年度の数値は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のデータについては、前年数値(平成22年4月1日現在)により集計している。



注) 1 消防白書により作成

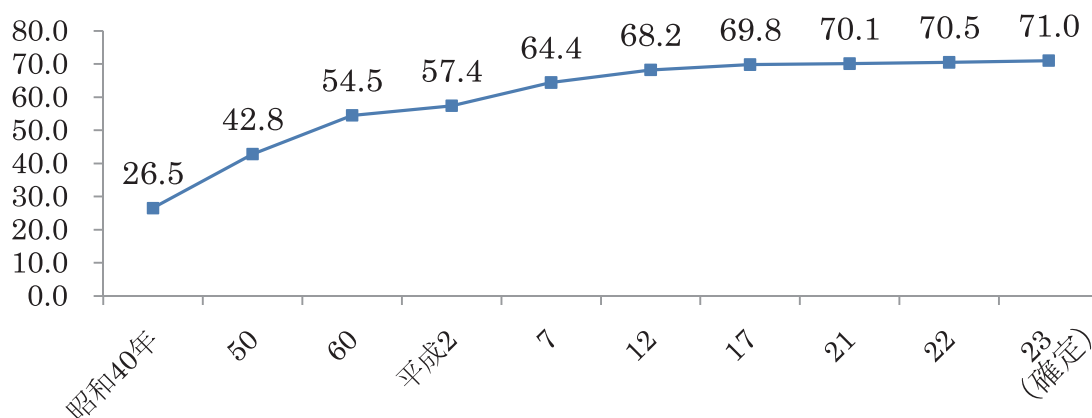
注) 2 各年とも4月1日現在の数値である。

注) 3 平成23年度の数値は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のデータについては、前年数値(平成22年4月1日現在)により集計している。

(2) 被雇用者団員（サラリーマン団員）の増加

消防団員に占める被雇用者の割合は約7割までに高まっており、一般的な職住分離の傾向と相まって地域によって昼間における消防力の低下が懸念されている。

図3 被雇用者団員比率の推移（単位 %）



注) 1 消防白書により作成

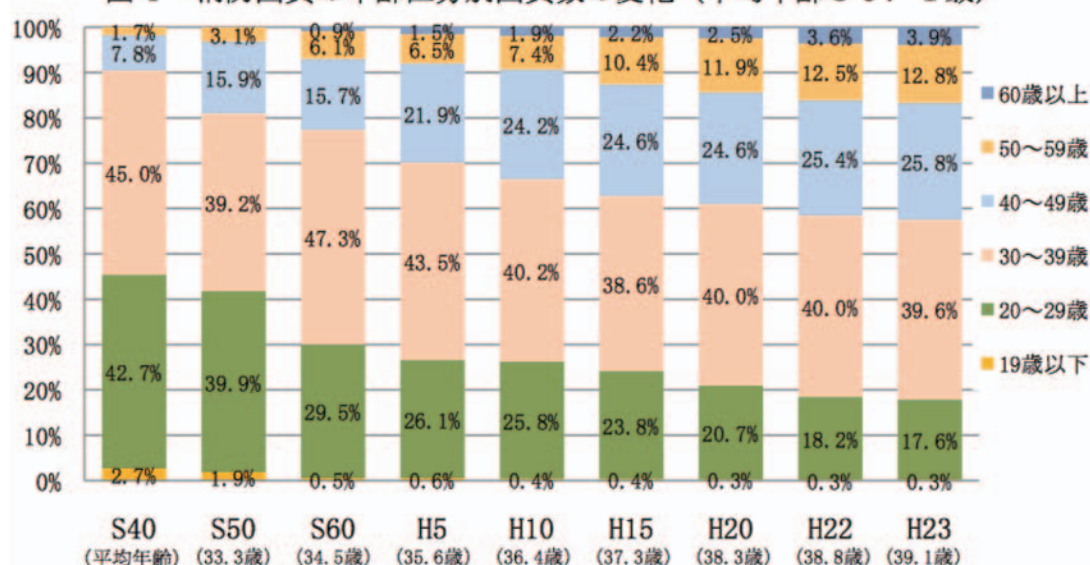
注) 2 各年とも4月1日現在の数値である。

注) 3 平成23年度の数値は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のデータについては、前年数値（平成22年4月1日現在）により集計している。

(3) 団員の中・高齢層の増加

消防団員の年齢構成は、次図のとおりであるが、全体として団員数が年々減少している中で、40歳以上の消防団員の割合が増加し、また30歳未満の消防団員の割合が徐々に低下している。

図4 消防団員の年齢区分別団員数の変化（平均年齢39.1歳）



注) 1 消防白書により作成

注) 2 各年とも4月1日現在の数値である。

注) 3 平成23年度の数値は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県のデータについては、前年数値（平成22年4月1日現在）により集計している。

注) 4 S40、S50は「60才以上」の統計が存在しない。また、S40は平均年齢の統計が存在しない。

1 多様な環境下にある消防団の機能と役割

消防団の活性化を図るための方策を検討するにあたって、まず、現在の多様な環境下におかれた消防団の状況を勘案し、その役割を明確化する必要があり、消防団機能の特性、他の消防機関等との関係から検討してみる。

(1) 消防団の機能と特性

消防団の機能と特性としては次の6点に集約できる。

ア 普遍性

消防団員は、全国の至る所にあり、いかなる場所で災害が発生しても即座に対応することが可能である。

イ 地域密着性

消防団員は、その地域に居住又は勤務している人が団員となっているので、地域との繋がりが深く、各種事情について豊富な知識を有している。

ウ 即時対応力

消防団員は、定例的に教育訓練を受けており、消防に関する相当程度の知識及び技能を有している。

エ 多面性

消防団員は、単に消火作業を行うのみならず、火災予防の面でも住民指導、巡回広報等を実施している。また、風水害及び地震等、各種災害防御活動に当たっているほか、遭難者の搜索救助、各種警戒等の活動を行っている。

オ 要員動員力

全国で約88万人と消防職員の約6倍の人員を有し、特に大規模災害時及び林野火災時には、その動員力によって効果的な災害防御に当たることができる。

カ 広域運用性

消防団は、大規模災害時には相互応援協定等により、その管轄区域を越えて広範囲な活動を行うことができる。

(2) 他の消防組織との関係における消防団の役割

ア 常備消防機関との関係

常備消防の整備状況及び各地域の自然的条件、社会的条件により様々な役割分担が考えられる。常備消防の比重が高い地域では、通常の火災では常備消防が活動の中心となることから、消防団はその補完的役割を果たすこととなる。また、予防面については、各戸訪問時の一般家庭中心のきめ細やかな活躍が期待される。

イ 自主防災組織との関係

消防団は、平常時にあっては自主防災組織等に対して指導・育成を行う役割が期待され、また大規模災害時にあっては、消防団がリーダーシップをとって自主防災組織を始めとする地域の様々な組織やボランティアグループ等と共に統一のとれた災害防御活動を行う必要がある。

ウ 自衛消防組織との関係

事業所の自衛消防組織は、相当程度の施設・装備を有しているものもあるため、平素から消防団としても地域内の事業所等の自衛消防組織と密接な連携を図り教育訓練等の指導を行い、災害時には消防団主導の下、各組織を結集して防御活動に当たることが期待される。

このように、今日における消防団は、地域社会における消防防災の中核的存在として、従来からの任務である消火活動はもちろんのこと、防火指導を兼ねた独り暮らしの高齢者宅への戸別訪問、イベント等での警戒、応急手当の普及指導等、地域に密着した幅広い活動を行うことが期待されている。

また、多数の人員を必要とする大規模災害時においては、地域密着性、要員動員力及び即時対応力を発揮し、効果的な災害情報の収集伝達、避難誘導及び災害防御活動を行っていくことが期待される。

2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数

消防団の行う業務については、各地における消防団が平常時に、きめ細やかな火災 予防活動や応急手当の普及指導等の地域に密着した多様な活動を行っている実態や、さらに阪神・淡路大震災以降、再認識された消防団の持つ組織力を踏まえて、消防力の整備指針第38条に明記されており、業務の具体例は第1項に示すとおりである。

第38条 消防団は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 火災の鎮圧に関する業務
- (2) 火災の予防及び警戒に関する業務
- (3) 救助に関する業務
- (4) 地震・風水害等の災害の予防、警戒、防除等に関する業務
- (5) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関すること
- (6) 地域住民等に対する協力、支援及び啓発に関する業務
- (7) 消防団の庶務の処理等の業務
- (8) 前各号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務

2 消防団における人員の総数は、次の各号に掲げる数を合算して得た数とする。

- (1) 消防団の管理する動力ポンプの種類ごとに、第29条第1項及び第2項に規定する消防隊の隊員の数
- (2) 大規模な災害時等における住民の避難誘導に必要な数として、消防団の管轄区域の小学校区内の可住面積を0.06平方キロメートルで除して得た数に1.1を乗じ、地震、風水害その他の自然災害の発生の蓋然性等を勘案した数を加えた数

3 前項の場合において、同項第2号に規定する0.06平方キロメートルについては、人口密度、地域における諸事情等を勘案して増減させることができる。

また、消防団員の総数は、組織の見直しや市町村合併等に伴う条例定数の削減及び実員数の減少により全国的に減少し続けており、地域の消防力の低下が懸念されるところである。

このため、消防団員の総数の決定に当たって、地域の通常火災に対応するための団員数や、大規模災害時等における避難誘導及び消火活動等に必要な団員数を定めるとともに、離島、水害危険等の地域における諸事情等に応じ、必要な団員数を考慮している。よって、各市町村は、必要な消防団員の総数について、同条第2項に示すとおり算定し、より一層の消防団員の確保に努めることが要請される。

第Ⅰ章 消防団の現状と充実強化方策

Ⅲ 消防団の活性化対策

1 消防団組織・制度の多様化方策

昼夜を問わず、全ての災害、訓練に参加する消防団員（以下、「基本団員」という。）を基本とした現在の制度を維持したうえで、必要な団員の確保に苦慮している各市町村が実態に応じて選択できる制度として、各種の多様化方策を導入した。

その概要については次のとおりである。

(1) 機能別団員（特定の活動、役割のみに参加する団員）

ア 基本団員と同等の活動ができない人が、入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する制度である。

イ 消防職員・団員 OB、被雇用者、女性等の有効な活用が可能である。

(2) 機能別分団（特定の活動、役割を実施する分団）

ア 特定の役割・活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は当該活動及び大規模災害対応等を実施する制度である。

イ 大規模災害対応、火災予防対応等を目的とした分団の設置や事業所単位での分団設置が可能である。

(3) 休団制度

ア 団員が長期出張や育児等で長期間活動することができない場合、団員の身分を保持したまま一定期間の活動休止を消防団長が承認する制度である。

イ 休団中の大規模災害対応、休団期間の上限は各消防団で規定する。

ウ 休団中は報酬の不支給、退職報償金の在職年数不算入が可能。

(4) 多彩な人材を採用・活用できる制度

ア 条例上の採用条件として性別・年齢・居住地等を制限している例があるので、条例の見直しにより幅広い層の住民が入団できる環境の整備が必要。

イ 年間通じての募集・採用の実施。

2 消防団と事業所との連携体制の強化

全消防団の約7割が被雇用者であることから、消防団活動への一層の理解と協力を得るために、被雇用者消防団員の活動環境の整備、事業所との新たな協力関係の構築、事業所における防災知識・技術の活用、消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり等の各種方策が消防庁から各都道府県及び市町村に対し示されている。（平成18年3月31日通知）

概要は次のとおり。

(1) 事業所における被雇用者消防団員の活動環境の整備

～ 消防団活動に関する事前打ち合わせについて ～

従業員である被雇用者団員においては、雇用事業所からの理解を得て、消防団活動が行える環境整備が必要である。そのため、消防団等から事業所にアプローチし、まずは、相互で話し合い協力していただくことが必要である。その上で、事業主と消防団で予め消防団活動について、必要な事項（例えば、勤務時間中における災害出動及び訓練等への配慮として、ボランティア休暇扱いにするなど）があれば、それを取り決める。そして、必要な場合は、覚書きの締結等により調整することにより、被雇用者消防団員の活動環境を整備する。

なお、既に消防団と事業所の協力体制が築かれている場合においては、その関係を継続的に維持・発展させていくように努める。

(2) 事業所との新たな協力関係の構築

～ 消防団と事業所との連携強化策について ～

大規模災害発生時において、事業所が有する重機等の防災資機材の提供と併せて、資機材の操縦技術を有する従業員が機能別団員（機能別団員とは、17年度に新たに構築した制度であり、特定の災害・活動のみに参加する消防団員をいう。）となり、事業所が社会責任及び社会貢献の一つと捉え、地域防災活動に協力してもらえる関係を構築する。

(3) 事業所における防災知識・技術の活用

～ 危機管理アドバイザー消防団員について ～

大規模、特殊災害については、消防職員や消防団員の知識・技術だけでは、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策の実施が難しくなっているのが現状である。そのため、事業所や大学機関等の専門機関の研修者、学識経験者等に機能別団員になってもらうことにより、防災対策に関する助言（アドバイス）等を専門家から受け、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策が実施できる関係を構築する。

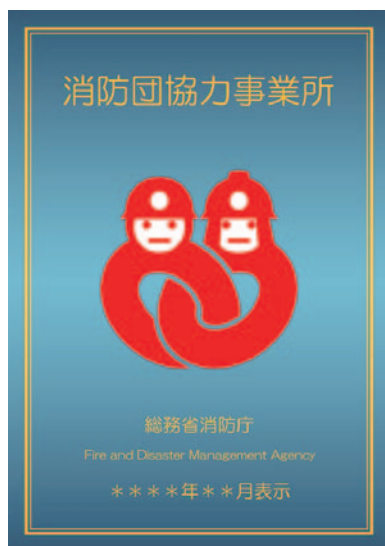
～ 消防団協力事業所について ～

そこで、平成１８年度の「消防団協力事業所表示制度に関する検討会」において、制度の具体的な運用方法等を検討し、その結果を踏まえて、平成１８年１１月２９日付け消防災第４２７号により、各都道府県知事及び各指定都市市長あてに、『「消防団協力事業所表示制度」の実施について』を通知した。



表示マークのコンセプト

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心をあわせて表現しています。

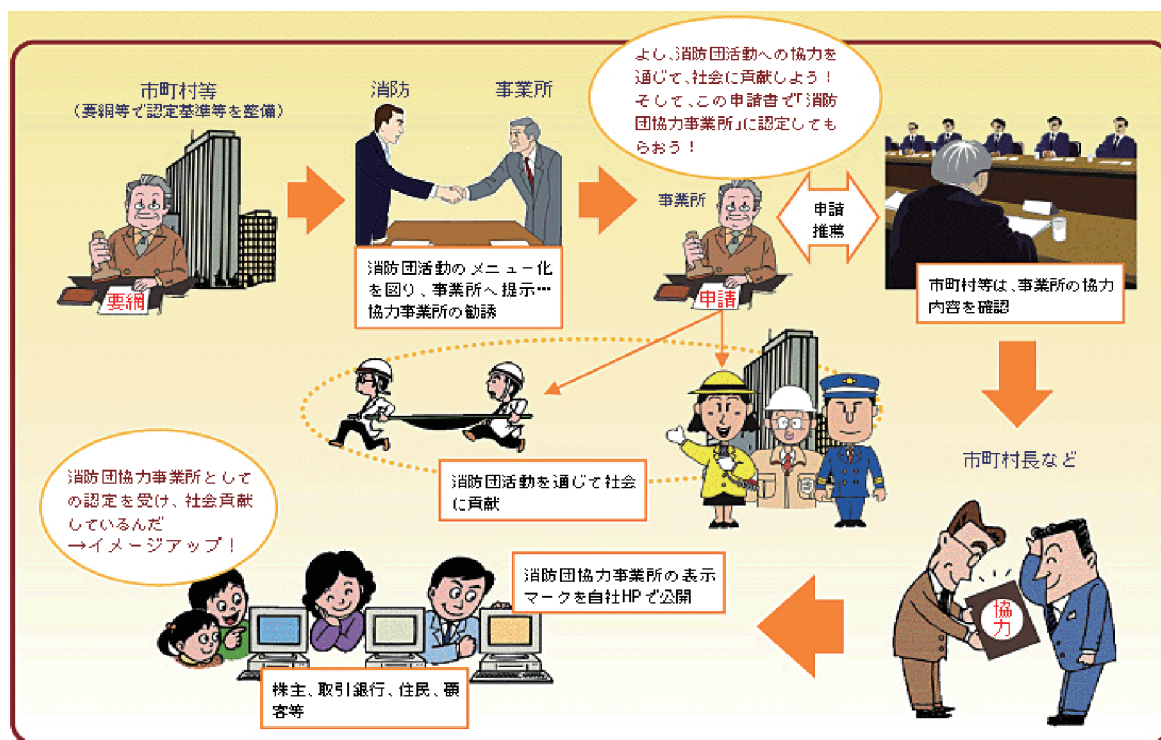


総務省消防庁が交付する表示証
(ゴールドプレート)



市町村等が交付する表示証
(シルバープレート)

消防団協力事業所表示制度イメージ図



運用開始

- (1) 総務省消防庁 平成19年1月1日から
- (2) 市町村等 市町村等が定める日から

3 消防団への参加促進・活性化対策

消防庁が実施している消防団への参加促進、活性化策については次のとおり。

① 消防団活動のPR

募集ポスター・募集リーフレットの作成・配布、PRパネル貸与、ホームページの運用、インターネットバナー広告、雑誌等を活用した広報、テレビ番組の放映



消防団員募集ポスター





消防団のホームページ

雑誌を活用した広報



エキスパートナース 2011年2月号

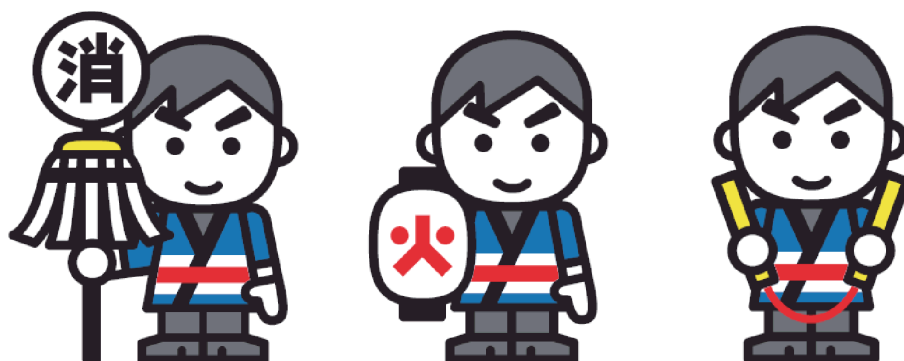


サンキュ! 2011年3月号

② 消防団活動表彰（消防庁長官表彰）の実施

- ア 地域に密着した模範となる活動を行っている消防団（13年度～）
- イ 団員である住民を雇用し、消防団活動を支援する事業所
- ウ 団員の確保について特に力を入れている消防団又は地方公共団体（16年度）
- エ 大規模災害時等において顕著な活動を行った消防団（特に功績のあった消防団について消防庁長官表彰、その他の消防団については消防庁長官褒状を授与。・・・16年度～）

- ③ 模範となる活動事例を全国に紹介し、若手・中堅団員や女性団員の士気高揚を図るための「全国消防団員意見発表会」の実施（14年度～）
- ④ 入団推奨に係る地方公共団体等への主な通知
 - ア 市町村・都道府県職員（14年11月）
 - イ 女性、農協職員（16年2月）
 - ウ 日本郵政公社職員（16年3月）
 - エ 大学生等（18年1月）
 - オ 地方公務員、公立学校教職員（19年1月）
- ⑤ 団員確保に係る地方公共団体への直接の働きかけ
- ⑥ 市町村合併に伴う消防団の取扱いに関する地方公共団体への通知
地域の消防・防災力を向上させるため、団員数の確保と団員の士気を高揚できる処遇について、十分な検討・考慮等を行うこと。（15年10月）
- ⑦ 消防団メールマガジンの発行（14年度～）
- ⑧ インターネットによる防災教育（e-カレッジ）の検討・実施（16年2月～）
- ⑨ 消防団員確保アドバイザー派遣制度（平成19年3月～）
消防団確保に必要な知識や実績を有する消防職団員等を、消防団員確保アドバイザーとして地方公共団体等に派遣し、地域の実情にあった団員確保策について、きめ細かく具体的に助言や情報提供等を行うことで、消防団員を確保し、地域の安心・安全を推進することを目的としている。
- ⑩ 消防団員入団促進キャンペーン（平成18年1月～）
退団者が多くなる年度末の時期において、新たな消防団員を確保するために、1月から3月の期間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間として位置づけ、各地でイベント等を開催し、一層の入団促進を図っている。
- ⑪ 全国消防イメージキャラクター（平成20年1月～）



※ 「消太」消防団バージョン（3月7日が誕生日）

「東日本大震災後の我が国消防のあり方に関する意見

—消防団を中心として—

東日本大震災は、地域の総合的な防災力を強化する必要性をあらためて認識させました。特に、その中心となる消防団は、多数の消防団員が殉職するという極めて厳しい状況の中で、幅広い活動を懸命に続け、地域住民からは高く評価されました。しかしながら、その後、この災害において活動した消防団員の活動実態を把握する中で、消防団活動をはじめとする地域の防災について、今後に向けての多くの課題が明らかになってまいりました。そこで、これからの消防、とりわけ消防団のあり方について、国や地方公共団体等に対し、次のとおり意見を提出させていただくことといたしました。

東日本大震災後の我が国消防のあり方に関する意見

—消防団を中心として—

日本消防協会

我が国消防は、幾多の災害体験を経て年々充実してきているが、特に、平成 7 年の阪神淡路大震災及び平成 23 年の東日本大震災は、全国の消防にとってきわめて大きな苦難であるとともにその後のあり方を考える上で貴重な体験となった。

まず、阪神淡路大震災の後、緊急消防援助隊を創設して、全国的な広域応援体制を整備した。その後、国からの無償貸与方式の活用などにより装備を飛躍的に充実させ、国民の安全を守るうえで不可欠の存在にまで発展してきた。今回の大震災においても、原発事故への対応まで含めて国民から高く評価される活動を行った。

しかし、阪神淡路大震災の教訓は、もうひとつ、大きな災害であればあるほど、地域で即時に対応することができる防災体制が重要であり、消防団がその中核としての役割を果たすことが必要であるということであった。そのことは、今回の大震災においても、津波からの地域ぐるみの早期避難など阪神淡路大震災の際には経験されなかったことを含めて、改めてその重要性が認識された。

ところが、現状を見れば、消防団員の減少は未だ止まらず、団員の高齢化も進み、地域の防災体制として、将来への不安がある。一方、東日本大震災の後、次には、首都直下地震、東海・東南海・南海のいわゆる三連動大地震の発生が遠からずあり得るとの見方が示され、そのような事態への対応が重要となっている。加えて、今後はこれまでの大震災と異なる夜間発生の場合も考慮しておかなければならない。

このようにこれまでの経過等を振り返れば、我が国消防のこれからの課題がおのずから明らかとなる。すなわち、阪神淡路大震災は緊急消防援助隊の創設を中心とする常備消防強化へのスタートとなったが、今回の東日本大震災は、消防団を中心とする地域の防災体制の強化のスタートとするべきである。もとより、緊急消防援助隊についても、これから想定される大規模地震が、これまで応援出動する側の中心となっていた大都市等を直撃する可能性が高く、その他の地域からの応援体制を強化する必要性が高いことなどから、引き続き充実を図るべきであるが、我が国消防の発展の経過及び現状を踏まえながら、国民の安全を確保する上で当面の重要課題として明確に位置づける必要があるのは、地域の総合防災力の強化であると考えられる。

以上のような歴史的な認識も加えながら、我が国消防の今後のあり方について、消防団に関わる事項を中心に意見を述べることにする。

1 国民の安全確保を目指す総合的な政策の推進と国の役割

(1) 自助・共助を含めた総合的な防災政策の必要性

国民の安全確保のためには、防災施設や安全なまちづくりなどの防災基盤の整備とともに、消防防災機関が適切な行動をとるために必要な地震・津波や洪水等に関する正確な情報の共有、迅速的確な行動を実施するために必要な装備などの活動条件の整備のほか、いわゆる「公助」のみでなく、個人・家庭・地域の「自助」、「共助」による地域の総合的な防災力の強化など、広範にわたる総合的な政策を推進する必要がある。特に今回の津波災害の経験においては、国民の安全を守るうえで津波に関する正確な情報の重要性が痛感された。関係機関が総力を挙げて改善することが望まれる。

(2) 地域における総合的な防災力の強化と消防団

その中で、地域における総合的な防災力の強化は、特に重要な課題のひとつとして積極的に進める必要がある。災害が発生しても被害をできる限り抑える、いわゆる減災への備えは、日頃から地域が一体となって推進する必要がある、また、大きな災害の場合は緊急消防援助隊や自衛隊など地域外からの応援を待つまでの間においても、消火、救助、救命など地域内で協力して対応することが必要となる。いわゆる三連動地震などが大都市を襲った場合などは、阪神淡路大震災の際の神戸市の現状と類似する、いやそれ以上の都市型大災害の事態が想定されるので、特にその必要性は高い。この場合、地域住民の仲間であって、即時行動力、要員動員力を持ち、地域の安全確保のためには極めて幅広い活動を行うことができる消防団は、日常の活動においても、災害発生時においても極めて重要な存在である。

(3) 市町村とともに国及び都道府県が果たす役割

地域の総合的な防災力の強化や消防団の充実については、市町村が中心的な役割を担う必要があるが、国及び都道府県も国民の安全を守る立場から果たすべき役割がある。

ア 消防組織法における消防団の位置づけ

現在の消防組織法においては、規定上、市町村は必ずしも消防団を置くことを要しないこととなっているが、これを改めて消防団が必置機関であるものとし、国民の安全を守るうえで消防団が不可欠の存在であることを国民の前に明確にするべきである。

イ 消防団の装備の改善等に対する国の支援

また、常備消防も消防団も市町村の消防機関であるが、我が国においては、国や県には消防の実働部隊がなく、市町村のみが国民、県民の安全を守る消防機関を有している。したがって、大災害が発生し、国や県の対応が必要とされる場合においても市町村の消防機関の協力を求めるほかない。その場合、今回の大震災の例にもあるように、緊急消防援助隊のみではなく、消防団も比較的近接した地域などに応援出動することがあり得るし、地域の状況を

知っているなど独自の強みを発揮することもあり得る。

東日本大震災を経験し、いわゆる三連動大地震等の切迫性が指摘され、今や安全確保は国家的課題とされている。このような事情も考慮して、国、県においては、消防団の相互応援協定の締結を促進して一層の体制整備を進めるとともに、消防団の装備の改善などについて、補助制度を含む財政支援措置を充実すべきである。

ウ 教育訓練体制の充実

消防職員及び消防団員の教育訓練のため、国及び都道府県は消防大学校及び消防学校を設置しているが、諸外国と比較すれば、我が国の場合、火災その他の災害や事故の現場に近い状態での体験訓練をすることができる施設がほとんど皆無である。より高度な対応力の実現を目指すうえから海外の実態も調査しながら、教育訓練施設のあり方について検討し、望ましい施設設備の実現に向けた取り組みを進める必要がある。

また、消防団員についてはこれからの団活動のあり方に即応する教育訓練カリキュラムの検討とその実施体制の整備を進めるとともに、今後教育訓練課程の修了に応じた資格、処遇の付与などについても検討することが望まれる。

2 消防団活動の充実強化

消防団は、国民の安全を守るうえで不可欠の存在であるが、現状には課題が多い。関係者が力を合わせて解決を図り、消防団活動の一層の充実を目指す必要がある。

(1) 消防団員の増員確保

消防団員の増員確保は最も基礎的な重要課題である。団員の数を確保するとともに、年齢も若返りを図りさらに実際に活動しやすい環境を整えることが必要である。

ア さまざまな方法による消防団の認識度と評価の向上

そのため消防団の重要性についての一般国民の認識を高めるため、行政広報はもとより、一般のマスメディアも活用して、さまざまな方法による広い PR を引き続き積極的に展開する必要がある。平成 25 年に当協会などが開催する自治体消防 65 周年・消防団 120 年記念イベントは、前後に実施する関連事業と合わせて、消防団の PR の機会とするよう努力する考えである。

また、消防団員の経験が就職その他で大きなプラスとして評価されるような社会全体の空気づくりも必要である。

イ 事業所の協力促進のための環境整備

自営業者が減少して、企業等に勤務ししかも勤務先が居住市町村の区域外である人が増加するという就業構造変化の時代となり、そのことが団員の確保を困難としている。このような事情は世界各国共通であり、その中で各国ともさまざまな工夫をしている。これらも参考にしながら現在の消防団協力事業所に対し、経済的なメリットを付与すること、消防団活動に従事したことのために、従業員として不利益を受けることのないよう、法的な保護措置を講ずることなどの具体的な検討を行い、有効な措置を講ずることが必要である。

また、最も基本的には、従業員が消防団活動を行うことの重要性、このことに企業等として協力することの社会的な意義について使用者が理解することが必要である。そのため全国的な経済団体等にも協力を求めるなどの活動を継続することが必要である。

ウ 地域状況に応じた団員確保対策への支援

今回の大震災においては、平日昼間は居住区域外に勤務する団員が多く、発災直後の参集が困難な例が見られたが、他の地域においても災害現場で活動できる団員の確保にはさまざまな苦心がある。これまでいわゆる機能別消防団（員）の導入を国においても推進しているが、今後において、それぞれの地域の状況等に応じながら、通常以上の待機義務を課する団員、救助活動等で特に高度の技術をいかした活動をする団員など多様な形の消防団員の仕組みを導入して団員の確保を図る場合、これに伴う財政負担については特別地方交付税によって措置するなど、国においても支援することが望まれる。

(2) これからの消防団の活動を展望した装備の充実

東日本大震災の経験の中で、あらためて消防団の装備の充実が急務であることが明らかとなった。今回の経験を踏まえながら、消防団の標準的な装備について具体的なモデルを明らかにし、計画的な整備を進めるべきである。その場合、団員の安全を守るために必要とされるものは直ちに整備するとともに、今後期待される消防団活動のために必要とされるものもできる限り早期に整備すべきである。

平成23年度第3次補正予算において、国が消防団員の安全確保のための装備に対する補助制度を設けたことは時宜を得たものであり、このような仕組みをいかして引き続き整備が進められる必要がある。

これからの消防団活動との関連で必要性があると考えられるものは、複雑化する火災の消火、少水量による消火など消火関係のものをはじめ多岐にわたるが、今回の経験を踏まえて緊急性が高いと思われるものとしては、次のようなものがある。

ア 長期間の活動への備え

まず、今回の経験の中では、巨大津波などによる地域の壊滅状況のなかで、多くの消防団は、食料の用意がなく、燃料不足で暖をとることもできない状態で、相当期間交代要員もない活動の継続を余儀なくされた。通常はこのようないわゆる後方支援装備は必要ないが、大災害で地域そのものが壊滅状態となることもあり得るので、今後消防団が活動を継続するために必要な、水、食料、燃料、非常電源など非常事態への備えをしておくべきである。このことは、消防団の場合、遠隔地からの長期にわたる応援出動には困難が大きい、前述のように比較的近接した地域からの応援出動はあり得るし、地域の事情を承知していれば、有効な活動をすることができると思われるので、そのような場合も考慮した日頃の備えがあることが望ましい。

イ 通信装備

消防団員相互間のもとより、消防団内部や緊急消防援助隊を含む常備消防との間、ひいては市町村の防災担当部局等との間で情報を共有し、連携のとれた一体的な活動を実施することは、効果的に活動し、かつ団員の安全を確保するうえで不可欠である。そのような活動体制を立ちあ

げることができるよう日頃から連携しておくことが必要であるが、このことの基盤となるのは、双方向の通信装備の整備である。消防団は、従来、受令機のみを保有し、もっぱら命令を受ける立場になることが多かったが、双方向通信を可能にすれば、今回のように携帯電話等の一般的な通信が途絶している場合においても、消防団が被災状況等を発信することができる。消防団がこのようにして情報発信者の役割を果たすことができるようにすれば、消防団員は全国あらゆる地域にいただけに、すべての災害、事故に対する迅速的確な救援活動等の展開において、大きなプラスと重要な役割を果たすことができる。このことは、国民保護措置等における行政全体の対応にとっても有益であろう。

ウ 救助機材

今回の経験の中で、救助活動用の機材の不足も明らかになった。消防団は火災だけでなく、住民の生命、財産を守るために必要とされる活動を幅広く実施しているが、救助活動を実施するための機材を保有していれば、日頃からの訓練を経て、もっと有効な活動を実施することができるであろう。地震津波で倒壊した家屋の下敷きとなった人の早期救出、津波や洪水によって孤立した人のボートによる救出、もっと日常的には交通事故によって自動車に閉じ込められた人の救出などを緊急消防援助隊等の出動以前に消防団が行うことができれば住民の安全確保に大きな貢献をすることができる。このことは、既に阪神大震災などの経験から指摘されていたが、これまで消防団には救助関係の機材が配置されていないのが一般である。平成 19 年度から当協会が宝くじ収入の援助により制作し全国にモデル的に配布している消防団多機能型車両は、消火用の可搬式小型ポンプのほか標準的な救助活動用機材を組み込んだものであるが、今回の震災を経てこれに対する関心が高まっている。このタイプの消防自動車や救助機材については、平成 21 年度に国においても訓練用として全国に配布しているが、今後どのような機材が必要かについて具体的な検討を行い、できるだけ早期に整備を進め、訓練を重ねることが望ましい。

エ 国による財政援助

このような消防団の装備の改善については、今回の大震災を機として消防力を緊急に高め、国民の安全をより確かなものとする見地から、緊急かつ集中的な国による財政援助が行われることが望まれる。

(3) 消防団員の処遇の改善と総合的な福祉の充実

ア 報酬・手当の改善

消防団員の報酬・手当の額は市町村の条例で定められているが、その目安となっているのが、財源保障制度として、国が地方公共団体に交付している地方交付税の算定の基礎としている額である。しかし、現実にはこれを下回っている例が多い。消防団員は自分たちの町は自分たちが守るという強い使命感のもとに活動しており、報酬等の額についてあからさまに不満を述べることはあまりないが、そのような消防団員の気持ちは尊いものとしながらも、消防団員の増員確保の点などから、今後改善する必要がある。国においても改善するよう通知しているが、関係者の協力のもとに引き続き改善を進める必要がある。

イ 総合的な福祉対策の実施

消防団員の処遇は報酬等のみによるものではなく、健康管理など生活全般にわたる措置や、公務による殉職の際の補償など文字通りの総合的な福祉対策が必要である。そのため、当協会が実施している消防団員の福祉共済事業等は不可欠のものであり、保険業法等改正法による認可特定保険業者の認可を受け、事業を継続することが是非とも必要である。また、公務により殉職した消防団員、消防職員等の遺児に対しては、財団法人消防育英会が奨学資金を交付しているが、今回の震災ではあまりにも多数の殉職者を生じたことから、遺児に対する奨学資金の財源が大幅に不足する事態となっている。そのため、広く各方面にご支援をお願いしているところである。

3 地域総合防災力の充実強化

(1) 国民の協力による地域総合防災力の強化

まず、地域総合防災力の強化が国民生活の安全を確保するうえで極めて重要であり、これからの大きな課題であることを関係者すべてが明確に認識するとともに、国民に対してこれを強く訴えることとすべきである。

冒頭に述べたように大規模な災害が発生した場合、すぐその場で大きな頼りになるのは「ご近所の底力」、地域の皆さんの力である。遠隔地からの緊急消防援助隊などは到着までに相当な時間を要し、常備消防は極めて限られた人数であり、すべての人々に対応することはできない。消防団は動員力、即時行動力、地域密着力などの貴重な特性を持つが、それでも完全な対応は難しい。今回の大震災において、津波襲来に備えた早期避難を消防団等が強く呼びかけたが、そのまま残ったり、避難先からもう一度自宅に戻ったりして亡くなった方々が多いとされている。住民ひとりひとりの受けとめ方が重要である。大きな災害の場合は発災後の避難所等の生活維持も大きな課題であり、そこでは行政だけでなく、被災者自身、地域の皆さんの対応も重要である。

このように地域の皆さんの考え方、実行力は大事であるが、これは大災害発生時だけでなく、平時からの災害についての学習、話し合い、訓練などがあって初めて有効となる。これらについて国民の理解協力を得ることが不可欠である。

(2) 地域消防力の底上げ

ア 中核としての常備消防、消防団の充実強化

しかし、地域総合防災力の中核としてはやはり常備消防、消防団の消防力は重要である。その一層の充実強化、底上げは基本である。常備消防の充実はもとより、これまでに述べたように消防団の装備、訓練、処遇等の改善を進め、消防団のPRを活発化させて団員の増員確保を図り、活動の活発化を推進することは当然必要である。

イ 地域総合防災力の向上に果たす消防団の役割

消防団は消防組織法に基づく消防機関であり、団員は特別職の地方公務員の身分を持つが、団員のもう一つの側面は住民の一人であり、隣近所顔見知りの住民の仲間であることである。このことは地域の総力を挙げた防災力の向上において貴重な存在となり得る要素である。常備消防にはない消防団のこの特性は、地域住民を結び付けて一つの力にまとめるつなぎ役となったり、事実上住民のリーダー役となるうえで大いに生

かさなければならない。これらは消防団ならではの活動となり得る。消防団は地域総合防災力の向上において、この特性を発揮することが期待されるが、消防団がこのような役割を果たしやすいように情報提供その他で国も支援することが望まれる。

(3) 地域防災リーダーの養成

ア 地域防災リーダーの養成の重要性

今回の大震災の際の避難行動その他の例にみられるように、災害発生時の行動において、住民の中にリーダーの役割を果たす人が存在することは極めて重要である。日頃からの防災への備えの実行においても同様である。これまでもさまざまな形で防災学習などが行われているが、今回の大震災を契機として、国、地方公共団体が連携協力してより組織的、計画的に住民の中の防災リーダーを養成することとすべきである。

イ 標準的なカリキュラムに沿った計画的な研修の実施

例えば、国が中心となって標準的なカリキュラムを作成し、これに沿った内容のものであるなど一定の要件を備えた研修はそれとして認定することとする。この研修はそれぞれの地域で比較的想定されやすい災害を取り上げるなどの工夫をしながら、これまでも実績を上げている色々な団体等が実施することとする。また、その実施については、市町村が研修参加者の募集等で中心的な役割を果たすとともに、常備消防及び消防団は講師等として参加し協力することとする。修了者には認定された研修の修了者として公式に認定し、その後地域の防災リーダーとして活動するよう、また活動しやすいように、その後も各種の情報提供を行う。

このような方法による研修を全国各地で計画的に実施し、年間 10 万人程度のリーダーづくりを進めることとし、これを継続すれば、防災体制としては大変大きな力となるであろう。国においてはこのような動きを主導し、財政面その他で支援することが望まれる。

(4) 幅広い防災学習

ア 幅広い防災学習の機会

地域のリーダーづくり以外にも、さまざまな形で幅広く防災学習を進めることが必要である。それは、学校教育や生涯学習の場で行われることもあるであろうし、これまでに相当の実績を上げている婦人（女性）防火クラブや少年消防クラブの活動支援ということでも行われるであろう。

イ 婦人（女性）防火クラブ、少年消防クラブ等の活動支援

今回の大震災においても避難所でのいち早い炊き出し、支援物資の適切な配分などで婦人（女性）防火クラブのメンバーは日頃の活動の成果を生かした。少年消防クラブについては、最近、モデル少年消防クラブのシステムの活用による活動服や訓練機材の交付、指導者の研修交流、各クラブの活動状況に関する情報提供などによる支援が行われているが、将来の防災の担い手づくりとしての意味のほか、非常事態においては中学生、高校生の場合はある程度の即戦力にもなり得る。これらの活動を助長することは、地域の総合防災力を強化するとともに、将来の消防団員の確保にもつながるものである。常備消防や消防団においてもこれらに対しては積極的に協力することが望まれるが、国においても引き

続きさまざまな支援を行うことが望まれる。

ウ 消防団詰所の防災コミュニティーセンター化

また、消防団のこのような分野での活動条件を整備するうえで、いわゆる消防団詰所（屯所）については消防活動用機材の収納施設等の従来からの意味を超えて、地域の防災コミュニティーセンターの性格を持ち得るような広さ、設備を備えた施設とすることが望まれ、これらについても国の支援が行われることが望ましい。

（５）あらゆる地域政策への防災・減災の観点の導入と関係機関の連携

地域総合防災力の強化には、住宅、道路、河川、公園あるいは学校、福祉施設、医療機関など、あらゆる社会基盤の整備やその具体的な運営において、防災・減災の視点を横軸として貫くような感覚で検討し、必要な措置を講ずることが望ましい。すなわち、あらゆる地域政策の中に防災・減災の観点を取り入れ、総合的に推進することが望まれ、そのため、これらについて消防防災担当部局が参画することが望ましい。また、実践的な防災訓練などにより関係機関の連携が図られることも重要である。

（６）地域総合防災力整備推進法の制定

以上のようなことを着実に実行するため、地域総合防災力整備推進法のような法律を制定し、国民の関心を一層高めるとともに、関連する政策を総合的に力強く推進することが望ましい。

第Ⅱ章 消防団活動事例





消防フェスタ・ 大規模災害演習を実施



消防団概要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 北十勝消防事務組合 鹿追消防団
- ③実員数 60名〔うち女性団員0名〕
- ④消防団事務局 北十勝消防事務組合 鹿追消防署
Tel 0156-66-2201
- ⑤HPアドレス なし

1 目的

震災を始めとする大規模災害による多発的な災害及び多数傷病者の発生を想定し、常備消防では対応の限界を超えた時、非常備の消防団による火災防ぎょ活動に加えて偵察・救助・救護・搬送活動などを消防団のみで実施できるよう、知識と行動力を強化し、大規模災害への対応力を高める。また、消防団の主権により消防フェスタを同時開催し、各種消防体験を通じて、地域住民の防火・防災意識を高め、消防団活動の理解を深めてもらう。

2 活動内容

「消防フェスタ」

- (1) 幼年消防クラブパレード
- (2) アトラクション
- (3) 防火作品展表彰
- (4) 煙脱出体験
- (5) 消火器体験
- (6) 救急体験
- (7) 消防車見学・記念撮影
- (8) ちびっ子放水体験
- (9) 標的放水体験
- (10) 消防車体験搭乗
- (11) ちびっ子救助体験



活動内容

活動内容

「大規模災害演習」

(1) 偵察・情報の収集

居住地からの参集時において、予め走行（出動）ルートを決め参集時にはおおよその被害状況が把握し、非常備消防から常備への伝達や情報提供など初動活動を迅速に行えるシステム作りを音声及び映像にて紹介。

(2) 火災防ぎょ訓練

模擬家屋を燃焼させた火災防ぎょ訓練の実施。

(3) 倒壊家屋救助訓練

倒壊状況の確認、エンジンカッターでの屋根切断やチェーンソーを使用しでの木材切断、負傷者の救出・搬送訓練。

(4) 負傷者選別・応急救護・応急手当訓練

教養訓練にて特別教育を実施し、災害医療について学んだ成果を披露した。救急隊到着後の活動円滑化を目的に、明らかな重傷負傷者の選別、日用品を使つての緊急的処置や体位管理、移動、毛布を使用しての負傷者搬送などを実施。



特記事項

今回が第1回目となったが、町民への防火・防災意識を高め、消防団員個々の士気向上に繋がった。消防団員の確保や活性化が全国的に問題となっている中で、消防団の活動が地域住民に理解され広く知られることにより今後の活性化に対し大きな成果があったと考える。

消防団教育における災害教育について、災害机上訓練などにより災害被害規模のイメージや大規模火災や救護（救助）分野の対応力強化に取り組んできた。また、大規模災害時の多数傷病者発生時に常備消防では即時対応出来ない場合において、地域に直結する各分団に応急手当やトリアージなどの専門的知識を有した団員の育成を更に強化し、地域の防災リーダーとして消防団がリーダーシップを取ることで、防災力の強化につながるよう努めたい。



図上訓練による消防署と消防団との消防連携の強化について



消防団概要

- ①都道府県名 東京都
- ②消防団名 奥多摩町消防団
- ③実員数 325名〔うち女性団員4名〕
- ④消防団事務局 奥多摩町役場 総務課交通防災係
Tel 0428-83-2111
- ⑤HPアドレス なし

活動内容

奥多摩町消防団では、一年に数回、奥多摩消防署の協力による「消防団図上訓練」を開催し、火災等の災害時における消防署と消防団との連携の強化、現場での分団長同士の役割分担（立ち位置）の確認、団幹部の状況を踏まえた迅速かつ正確な判断能力の養成を図っています。

訓練の流れとしては、まず消防署が画面上に地図を表示し、発災場所、時間、周辺地域の状況などの想定を説明した後、各分団長が提示された情報を基にどう現状を理解し、いかに消火の手当を講じていくかを現場到着順に前に進み出て説明します。その際、想定火災現場を管轄する分団の分団長が訓練上のリーダー（進行役）となり、それを他の分団長がサポートするという形をとります。想定によっては火災現場が山林など水利の少ない地域である場合もあり、ときには水利確保のため高低差300mの現場まで他の分団のポンプ車や小型動力ポンプを中継に入れながらの送水作業を想定することになります。



特記事項

これまでに数回行った図上訓練の結果として、分団長の防災意識が向上し、分団同士の連携および情報統制により初動体制を整えるのが目に見えて早くなり、特に火災現場での装備の安全管理の面での不備がなくなりました。昨年に奥多摩の山林中腹において建物火災が発生した時には、早い時期に水利確保ができたことで奥多摩消防署と連絡調整も効率よく進めることができ、消火活動の役割分担がうまく機能し、使用した道路での車両同士のトラブルもなく、効率よく鎮火まで納めることができ、図上訓練の成果が発揮されたと考えています。

以上のように、消防団図上訓練によって消防署と消防団との消防活動における連携を強め、災害情報を組織全体で共有し、消防団幹部が状況に応じて適材適所を勘案した判断、指示を行えるようになることで、奥多摩町消防団がより安全かつ機能的な消防活動を進められるように、これからも日々精進したいと思います。



消防団震災対応訓練を実施



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 座間市消防団
- ③実員数 215名〔うち女性団員0名〕
- ④消防団事務局 座間市消防本部 消防総務課
TEL 046-256-2211
- ⑤HPアドレス
<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>

大規模地震災害が発生した場合、消防機関はまず火災の対応を最優先に実施するが、一方で倒壊した家屋等に挟まれる等、多数の要救助者が発生することが予想され、全ての救助事案に消防機関が対応することは難しい。よって消防本部と消防団、自主防災組織、地域住民等が連携しながらそれぞれ必要となる救助技術の専門性に応じて役割分担をすることが重要であると考え、特に消防団には大規模災害時における災害対応能力を身に着けることが必要であるため、実際に建物を破壊し、強度・重量・身体の疲労等を体験することにより、使用資機材の検証等、人命救助活動を安全・確実・迅速に行うための技術・知識を養い、今後の救助活動に活かすことを目的とした震災対応訓練を実施した。

【災害対応・訓練内容】

- ①立入禁止区域・制限標示（活動区域・危険区域）
- ②座屈建物の安全監視（簡易的な監視方法）
- ③活動状況の標示（活動結果表示の説明）
- ④倒壊建物の安定化（単管によるショアリング）
- ⑤狭隘空間の通過（横穴→縦穴）
- ⑥鉄筋コンクリート壁等の破壊訓練
- ⑦ドア破壊訓練
- ⑧保温・保護について

活動内容

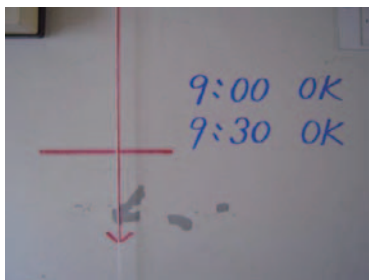


立ち入り制限の標示



立ち入り禁止区域の標示

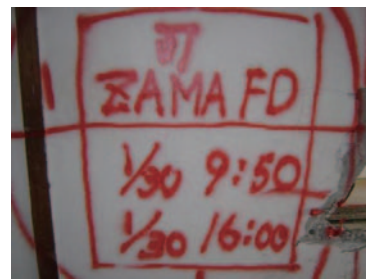
活動内容



座屈建物の安全監視方法①



座屈建物の安全監視方法②



活動状況の標示
(活動結果表示の説明)



倒壊建物の安定化
(単管によるショアリング)



狭隘空間の通過（横穴→縦穴）



鉄筋コンクリート壁等の破壊訓練



ドア破壊訓練



保温・保護

特記事項

消防団員に毎年 1 回の教育訓練は実施しているが、実際の建物を利用した訓練を行い、震災対応に対する救助技術や消防機関の活動を少しでも理解していただき、いつ起きるかわからない災害に対する備えを行うことが重要であり、今後も常備消防と連携した訓練を実施したいと考えています。



震災対策マップを 作成



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市磯子消防団
- ③実員数 246名〔うち女性団員29名〕
- ④消防団事務局 横浜市消防局 磯子消防署 庶務課
TEL 045-753-0119
- ⑤HPアドレス
<http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/shouboudan/05-12.html>

磯子消防団は、沿岸に位置している消防団であることから、まず津波や高潮が想定される区域を認識すること及び、各分団の管轄区域について地域特性や危険区域を検討することを目的に研修を実施しました。

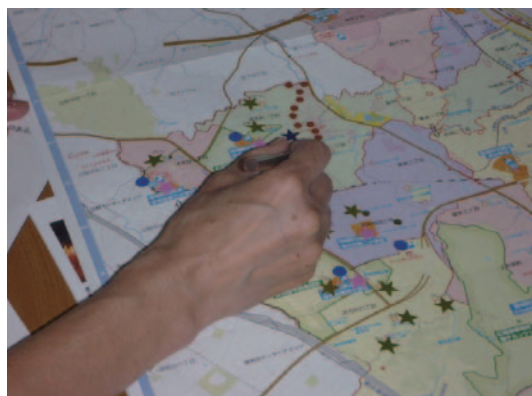
その結果、津波等の情報はもちろん、各分団の管轄区域における特性についての情報が一目でわかる各分団のオリジナルマップが作成できました。そのマップは各分団の器具庫に持ち帰り有事の際に活用できるよう掲示しました。

研修が終了した後も、団員が自主的にマップに訓練や巡回警戒等で気づいた新しい情報を追加し、さらによりよいマップになるように取り組んでいます。また、器具庫のみならず町内会館等、有事の際に拠点になる施設にも同様のマップを掲示するなど、今回の研修から様々な取り組みが行われています。

現在、女性消防団員活動の更なる拡大が呼びかけられていますが、本研修は女性消防団員が中心となって実施されました。これは女性団員の「女性消防団員も積極的に様々な訓練や研修に参加していきたい」という声から実現したものであり、研修後の意見交換からも女性団員の本研修に対する意気込みが伝わってきました。



研修の様子



マップを作成

活動内容

救助資器材取扱い訓練を実施



- ①都道府県名 埼玉県
- ②消防団名 三郷市消防団
- ③実員数 328名〔うち女性団員12名〕
- ④消防団事務局 三郷市消防本部消防総務課消防団係
Tel 048-952-1215
- ⑤メールアドレス shobo@city.misato.lg.jp

(1) 訓練目的

三郷市消防団では平成19年度より、救助資器材を積載した可搬ポンプ積載車である各種災害対応機動車の配備を進め、現在7台の車両を運用しています。

近年は災害の大規模化に伴い、救助方法も多種多様化し複雑となっており、消防団員の総合的な地域防災力及び救助技術の向上が求められています。

このような災害現場での活動は危険を伴うため、救助資器材の取扱い及び安全管理の熟知を目的とし、訓練を実施しました。



(2) 訓練方法

各班の車両に積載している救助資器材（チェーンソー、エンジンカッター、充電式油圧救助器具、チェンブロック、救助ロープ）各種の、取扱い方法、メンテナンス要領はもちろんのこと、安全管理面を重視し、訓練を実施しました。 ■チェーンソー、エンジンカッター



活動内容

エンジン始動前の点検から、角材、単管パイプの切断、エンジン停止まで一連の切断要領を体得しました。

■チェンブロック、充電式油圧救助器具



写真提供：三郷市消防本部

重量物の排除を主として、ベルトスリングによる支点作成及び玉掛け要領等を体得しました。

発想や工夫によって、様々な活用方法を発見できることを学んだ訓練でした。

廃車両を使用し、より実践的な取扱い訓練を実施しました。団員からは、ドア1枚を取外す作業の中で、「いろいろと考えながら油圧救助器具を使用することは、器具の使い方や諸元性能等を理解することができました」と、額に汗を浮かべながら興奮気味に話をしていました。

特記事項

消防団員からは、大規模災害の活動は、危険性が高い災害現場が多く、安全性・確実性・迅速性が要求されることから、いつ大規模災害が発生しても対処できる対応力の向上を目指していき、「自分たちの街は自分たち消防団が守る」と、言った声が随所に聞かれ、意識の高さが芽生えた訓練となりました。



市民参加型防災訓練・ 水防訓練



消防団概要

- ①都道府県名 茨城県
- ②消防団名 稲敷市消防団
- ③実員数 1, 537名〔うち女性団員17名〕
- ④消防団事務局 稲敷市役所 生活環境課 消防交通係
Tel 029-892-2000
(内線 4403, 4404)
- ⑤HPアドレス <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

市民参加型防災訓練

(1) 目的

東日本大震災において、当市は、震度6弱を記録し、負傷者5名、全半壊約600棟の被害が発生した。この災害により、市民の防災に対する関心が高まったことを踏まえ、一層の防災対策の推進を図るため、当市消防団と管轄消防署（稲敷地方広域市町村圏事務組合江戸崎消防署・同署桜東分署）とが連携し、市民参加型の防災訓練を、平成23年11月20日（日）に実施したものである。



活動内容

(2) 訓練概要

訓練は、「地域の防災は私達の手で守ろう」をスローガンに掲げて実施したもので、市民400名、消防団300名が参加した。第1部訓練として市民参加型訓練を実施し、第2部訓練では、当市消防団と消防署連携の火災想定訓練を実施した。



(3) 第1部訓練（市民参加型）

- ア 消火器取扱訓練
- イ バケツリレー
- ウ 心肺蘇生法
- エ 応急担架取扱
- オ 備蓄品配布
- カ 住宅用火災警報器取扱説明
- キ 煙体験
- ク 浄水器展示
- ケ 災害備品展示



(4) 第2部訓練（火災想定訓練）

建物火災夜間想定（市立桜川幼稚園出火）

(5) 訓練結果

震災後の訓練ということもあって、参加した市民は真剣に取り組んでいた。「見る、聞く」ではなく、実際に体験する大切さを感じているようであった。

また、指導にあたった、消防団職員との親身な時間が共有できたことは、今後の防火防災活動に対する理解が深まり、地域防災力の強化に寄与する訓練となった。

水防訓練

当市は、南面は利根川と東面が霞ヶ浦に面した地域で、幾度かの水害に見まわられている地域であり、水防対策を推進してきている。東日本大震災による地震の影響で、堤防にも亀裂が入ったため、平成23年は、国土交通省の指示に基づき、はん濫注意水位（警戒水位）を下げて、厳重な警戒にあたった。

毎年、実施している水防訓練も、出動に備え、本番さながらの訓練を実施した。



活動内容



その他

(1) 女性消防団の活動

女性消防団員は、平成 22 年 4 月 1 日から、新たに採用し、現在 17 名が活躍している。

主な活動は、救命講習指導や火災予防広報等の活動を実施しており、市民の方々からも親しみやすいとの好評である。



(2) 赤バイ隊の活動

財団法人日本消防協会から寄贈を受けた赤バイを活用して、赤バイ隊を編成している。

各種の災害の情報収集に活動している。



水上バイクで地域を救え！



消防団概要

- ①都道府県名 高知県
- ②消防団名 芸西村消防団
- ③実員数 71名
- ④消防団事務局 芸西村役場
Tel 0887-33-2111
- ⑤HPアドレス
<http://www.vill.geisei.kochi.jp/>

芸西村には、水難救助ができる消防機関がなく、過去に迅速に救助を行うことができなかったという辛い経験があります。

そこで芸西村消防団は、平成22年5月、水上バイク歴10～20年の消防団員7人を中心に、水上バイク隊を結成しました。

そして平成23年7月25日には、結成後2回目となる本格的な訓練を行いました。

今回は、海上保安部などにレスキュー法の指導を行ったり、マリンスポーツの大会等で安全管理を行う「NPO 法人ウォーターリスクマネジメント協会」より講師を招きました。

まず、室内で約1時間半、基本的な資機材等の説明や救助方法についての講義を受け、そして村内のダムで約5時間の実技訓練の指導を受けました。

実技訓練では、要救助者を救助用のライフスレッドに乗せて陸にあげるまでの手順を、繰り返し確認しました。

講師の方からは、「波の音で声が消されるので、大きくジェスチャーを！」

「潜水し、腰にタックル、要救助者の上半身を勢いよく上げて！」と具体的な指示を多くいただきました。



活動内容

活動内容



特記事項

水上バイク隊の消防団員は、水上バイクの運転には慣れていますが、救助の経験がなく、知らないことばかりでとても勉強になりました。

また、水の中では、自分たちの体が自由に動かず、そして要救助者もたいへん重く感じました。

もしもの事態に備え、冷静な判断ができるよう訓練を積み重ねていくことが必要と痛感しました。

陸上でも水上でも、地域の人たちに頼られる消防団としてありたいと思っています。

大震災の教訓を活かした 住民の防災意識向上の取り組み



- ①都道府県名 福岡県
- ②消防団名 福岡市西消防団
- ③実員数 462名〔うち女性団員20名〕
- ④消防団事務局 福岡市消防局西消防署警備課消防係
TEL 092-806-0642
- ⑤HPアドレス
<http://119.city.fukuoka.lg.jp>（福岡市消防局HP）

福岡市西消防団（以下「西消防団」という。）では、以前から地域の自主防災訓練や予防広報活動に積極的に取り組んでいますが、今回の東日本大震災の教訓を活かすために新たな取り組みを始めました。

（１）「消防ふれあい広場」

西消防団では平成8年から防災イベント「消防ふれあい広場」を実施し、地域住民の防災意識の向上に努め、その功績が認められ14年には「消防庁長官表彰」を受章しました。

23年度からはその方針の一部を変更し、震災の教訓を活かすために住民による炊き出し訓練や支援物資配布訓練など新たな訓練を取り込み、住民のより一層の結束力強化に寄与しました。



(2)「西消防団だより」

23年11月から地域の自主防災意識の向上や防災知識の普及啓発のため、新たな取り組みとして「西消防団だより」を作成し、町内の回覧板を利用して地域住民の方に閲覧していただくことを始めました。(約6000部)。今後は年3回の発行を目標としています。



平成20年には、西消防団元岡分団が全国消防操法大会小型ポンプの部で全国制覇を達成しました。これは団員の結束力や士気の高さ、また地域の協力があってのことです。今後も地域住民の期待に応えられるよう、安心・安全な西区を目指し、防災指導や予防広報活動においても日本一の消防団になれるようにガンバります！



大規模災害時に対応する 機動部隊の発足



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 川崎市多摩消防団
- ③実員数 159名〔うち女性団員0名〕
- ④消防団事務局 川崎市消防局多摩消防団 消防団係
TEL 044-933-0119
- ⑤HPアドレス
http://www.city.kawasaki.jp/84/84fire/about_us/syo/tamasyo/dannpage/dann2/dann3.html

活動内容

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を機に、消防団員が本業で使用する建設重機等で構成された機動部隊が、11月18日に川崎市初として発隊しました。

機動部隊は、24時間体制で大規模災害時における災害の発生場所に建設重機等を使用し、迅速に道路上のがれき等の撤去及び人命救助活動を目的としております。

建設重機等については、これらを所有している消防団員や消防団員が勤務する事業所との間で、借上げ等についての協定を交わしています。

平成23年12月1日より運用を開始しており、大規模災害時に備えています。



多摩消防団機動部隊

特記事項

- ・ 今後は、年2回程度台風被害を想定した土砂排除訓練や、大規模地震を想定した道路啓開訓練を消防署と連携して行う予定です。
- ・ 多摩消防団機動部隊を発隊後、川崎市内の消防団からも問い合わせがあります。



「消防団支援隊」の発足



消防団概要

- ①都道府県名 千葉県
- ②消防団名 浦安市消防団
- ③実員数 167名〔うち女性団員22名〕
- ④消防団事務局 浦安市消防本部 総務課
TEL 047-304-0142
- ⑤HPアドレス
<http://city.urayasu.chiba.jp/>

○「消防団支援隊」の発足

消防団員確保については大きな課題であり、本市消防団の定数 230 名に対し、平成 22 年 12 月末現在の実員数は 108 名で充足率は 47% の状況であった。この状況の中、本市の安全を維持するため、消防団員としての十分な経験のある 40 歳代の O B 113 名を対象に説明会を開催し、58 名の方に入団の承諾をいただいた。

活動内容

- ・名 称 消防団支援隊
- ・所 属 消防団本部付支援隊
- ・発足年月日 平成 23 年 4 月 1 日
- ・階 級 班長
- ・実 員 数 58 名（平成 23 年 4 月 1 日現在）
- ・任 期 5 年（但し再任は妨げない）
- ・貸与被服 活動服・アポロキャップ・編上げ靴・災害用ヘルメット・革手袋・防寒衣・長靴・合羽
- ・補 償 公務災害補償
（支援隊員の処遇は、消防団員と同一です。）



辞令交付式

○消防団支援隊の班編成

各分団OBから発足した消防団支援隊は、本市分団数と同じ3つの班編成とし、出身分団員ごとの班編成を行った。また、各班には責任者としてリーダーを配置した。

- ・消防団支援隊第1班 リーダー 1名 隊員 21名
- ・消防団支援隊第2班 リーダー 1名 隊員 17名
- ・消防団支援隊第3班 リーダー 1名 隊員 17名



消防団支援隊に配備した消防ポンプ自動車

○消防団支援隊の活動

・非常時 火災・地震・風水害・大規模災害・その他消防団長が判断したもの。

・平常時 出初式・辞令交付式・定期健康診断・基本訓練

※消防団支援隊には各班1台ずつ消防ポンプ自動車を配備している。

※指揮命令系統は、消防団に準じている。（分団と同じ体制）



消防団・消防署合同訓練の様子



多機能型消防車両を配備、 火災や大規模災害に備える



消防団概要

- ①都道府県名 滋賀県
- ②消防団名 高島市消防団
- ③実員数 530名〔うち女性団員8名〕
- ④消防団事務局 高島市消防本部消防総務課
Tel 0740-22-5401
- ⑤メールアドレス shobo@city.takashima.shiga.jp

高島市消防団では、平成22年度に財団法人日本消防協会から多機能型消防車両の交付を受けました。平成23年高島市消防合同出初式で交付式を行い、市民の皆さんに披露しました。当市では初となる多機能型消防車両の配備とあって、市民の関心は高く、火災はもとより大震災等の災害で倒壊した建物内からの救出など、災害現場での機動力向上につながるものと期待されています。



消防団・消防署合同訓練の様子

配備当初から、副団長以下約20名の団員が参加し、消防職員を招きこれまでの消防車両には積載されていなかったエンジンカッターや手動式油圧カッター、ストライカーなどの取り扱い訓練を実施するなど、大規模災害などに対応できるよう備えています。

さらに、火災予防運動中の車両パレードや各種訓練に出動し、この車両の注目度を活かし防火意識の高揚や消防団のアピールを実施しています。

また、活動の幅が広がったことで消防団員の一層の士気の高揚にも繋がっています。

特記事項

当市では、将来、琵琶湖西岸断層帯による地震や、南海地震、東南海地震が発生した場合の被害が懸念されており、多機能型消防車両の配備を通して、より一層災害への備えを万全にし市民の期待に応えなければ、との思いを新たにしました。

消防団員加入促進の強化



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 川崎市川崎消防団
- ③実員数 134名〔うち女性団員17名〕
- ④消防団事務局 川崎市川崎消防署 庶務係 消防団担当
TEL 044-223-0119
- ⑤メールアドレス 84kayo@city.kawasaki.jp

川崎消防団は、ここ数年定員が大幅に充足されていないことから、これまで実施している確保対策に加え、総務省消防庁の「消防団員入団促進キャンペーン」の実施に併せて、退団者も多くなるこの時期に重点を置き、次により消防団員の確保対策を積極的に推進することとし、加入促進の強化を図っていきます。

(1) 消防団員募集のポスターの作成

消防団員は地域に根ざした防火防災活動を行なう組織であることから、各分団ごとに撮影した写真を、より親しみやすい消防団のイメージが演出でき、PR効果の高いポスターとしました。各分団を管轄する地域の自治会・町内会、商店街等の掲示板にこのポスターを掲出することとしました。

活動内容



活動内容

(2) 消防団募集のマグネットシートの作成

庶務課消防団係が行なう事業への協力として、減少数が最も大きい川崎消防団が暫定的に窓口となり調整を重ね、この度、(財)神奈川県消防協会からの助成により、消防車両等に貼付し消防団員募集のPRを行なう、「消防団員募集」のマグネットシートを作成することとしました。

- ア 数量 作成枚数 60 枚
- イ 配布先 市内各消防団
- ウ 仕様 300 ミリ × 500 ミリ
マグネット
蛍光色



(3) 新年各種会合等における消防団員の募集

地域で開催される各種団体等の新年会、賀詞交換会等には、町内（自治）会長をはじめ地域の有力者等が多数出席されることから、席上において出席者等に対して消防団員の状況を説明し募集を訴えます。

(4) 婦人消防隊委員会等への依頼

地域婦人消防隊委員会OB会等に参加し、募集を行ないます。また、今年は委員の交代が予定されているため、任期が終了する委員に対して募集の依頼を行います。

消防団員優遇支援事業



消防団概要

- ①都道府県名 山梨県
- ②消防団名 南アルプス市消防団
- ③実員数 741名〔うち女性団員4名〕
- ④消防団事務局 南アルプス市消防本部 消防課 地域消防担当
TEL 055-282-7214
- ⑤HPアドレス <http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/>

目的

南アルプス市消防団員優遇支援事業は、消防団と地域社会が接点を持つため、南アルプス市商工会の協力を得て、地域の事業所等に何らかの支援協力をお願いする他、消防団に協力支援していただける事業所などとも協力体制を築き、地域防災の強化に努めるとともに、消防団員の減少を食い止め、団員確保のひとつにつなげるものである。

内 容

サポート加盟店舗において、消防団員が団員証を提示することにより、各店舗独自のサービスが受けられる。

加盟店

加盟店は、南アルプス市商工会に登録申請するか、消防団事務局に登録申請することにより、サポート店登録名簿に記載し、のぼり旗及び表示ステッカーを配布する。

活動内容



サポート店一覧 (1)

特記事項



平成22年9月現在の登録加盟店	75店舗
平成23年1月現在登録店舗	78店舗
平成23年4月現在登録店舗	108店舗

店主等からは、「客足が増えた」「今後更に利用して頂く様に広報して欲しい」等の声が寄せられ、事務局としても好感触を得ている。今後より地域との連携を強めるために、更なる店舗数の拡大を行なって団員確保にも繋げて行きたい。



関市消防団サポートプロジェクト



消防団概要

- ①都道府県名 岐阜県
- ②消防団名 関市消防団
- ③実員数 1, 185名〔うち女性団員8名〕
- ④消防団事務局 関市市長公室危機管理課
Tel 0575-23-7048
- ⑤HPアドレス <http://www.city.seki.gifu.jp/shobo/>

【サポートプロジェクトのきっかけ】

団員本人はもとより、日頃、消防団活動に理解を示し、活動を支えてくれる団員の家族へのサポートの観点から、また、減少しつつある団員確保対策の一環として平成23年7月1日よりスタートした。

【サポートプロジェクトの内容】

団員、配偶者が参加店舗で「サポートカード」を提示することにより、料金割引やポイント増などの特典を受けることができ、地域の安全安心のため活動する消防団を市全体で応援する事業。

また、参加店舗がサポートステッカーを店頭に貼ることで、消防団のPRにも繋がる。

活動内容



サポートカード

活動内容



サポートステッカー

現在、参加店舗は飲食、雑貨、自動車整備、美容、温泉など、様々な業種があり、全部で120店舗（平成24年1月25日現在）。

【効果】

プロジェクトを始めたばかりなので、まだ団員増などの効果はみられないが、実際にサポートを利用した団員から、家族のスポーツウェアを5%割引で購入でき、妻が喜んでくれてありがたかった、等の声が寄せられており、団員本人および家族へのサポートとして役立っている。また、市の広報紙やホームページ等で団員や市民にPRすることで、店の宣伝やイメージアップに繋がっており、PR効果を期待して参加する店舗からの申込もあった。地元の商店利用が増えることによる地域の活性化としての役割も果たしている。

今後も市内商店等への参加を呼び掛け、さらなる店舗数の増加を図り、関市消防団サポートプロジェクトの充実を目指す。

特記事項



高山市消防団応援事業所制度を スタート



消防団概要

- ①都道府県名 岐阜県
- ②消防団名 高山市消防団
- ③実員数 1, 896名〔うち女性団員28名〕
- ④消防団事務局 高山市消防本部消防総務課内
Tel 0577-34-3792
- ⑤HPアドレス <http://www.city.takayama.lg.jp/>

【経過】

全国の消防団を取り巻く環境が年々厳しくなり、消防団員数の減少が進んでいる中であって、特に地方や過疎地域の消防団においては、少子高齢化や就業形態の変化により現職団員の減少や、若い世代、新しい住民層からの入団の減少により定員割れが懸念されている。

高山市消防団においても、平成17年度の市町村合併により市域面積が全国1広くなったことも相まって、支団（方面隊）によっては、団員の減少が進み、班の維持管理が難しいところもでてきている現状である。

このため、高山市消防団員に対して一定のサービス等の提供を行う事業所、店舗等を登録することにより、消防団員の福利厚生の実現を図り、もって消防団員の入団促進に資することを目的に、平成23年6月に「高山市消防団応援事業所制度」をスタートした。

【サービス例】

例1	あるレジャー施設では、団員及び団員の家族を対象に、施設利用券の割引を行っている。
例2	ある飲食店では、団員本人及び同伴者全員を対象に、利用料金の割引を行っている。

※「高山市消防団応援事業所」として登録されている各事業所のサービス内容については、高山市役所HPで紹介しています。

【手法】

各支団幹部が中心となって地域内の温泉施設や、観光、販売、娯楽施設等に協力をお願いし、団員及びその家族等の優遇利用について了解いただいた施設を「高山市消防団応援事業所」として登録するとともに、表示証（A4サイズ）を交付し、店頭掲示を依頼した。

また、団員全員に高山市消防団員であることを証明する「すこやか はつらつ 福利厚生カード」を配付した。

活動内容

活動内容



高山市消防団応援事業所 表示証



「すこやか はつらつ 福利厚生カード」

【広報・周知】

- ①報道機関による制度周知（市広報、地域FM局、一般報道機関）
- ②登録事業所名および協力内容を「高山市消防団応援事業所」として市ホームページに公表（追加登録に伴い随時更新）
- ③登録事業所追加登録があった都度、支団幹部を通じ全団員に周知

【登録状況】

登録事業所数 38事業所（平成24年1月13日現在）

内 訳	
娯楽施設（スキー場、映画館、ゴルフ場）	9施設
温泉施設	10施設
飲食施設	8施設
販売施設（道の駅）	7施設
宿泊施設（ホテル）	2施設
観光施設	2施設

特記事項

- ・ある登録店では、消防団員のお客が多く訪れるようになったと好評である。
- ・役員会時、飲食関係店の更なる増強を望む声が聞かれる。
- ・市町村合併に伴う市域の拡大により、片道1時間以上かけて会議に出席する幹部団員もあり、宿泊施設の優遇利用は有効と考えている。



消防団広報誌の発刊



消防団概要

- ①都道府県名 山形県
- ②消防団名 村山市消防団
- ③実員数 807名〔うち女性団員31名〕
- ④消防団事務局 村山市消防本部 庶務係
Tel 0237-55-2515
- ⑤HPアドレス [http:// www.city.murayama.lg.jp/](http://www.city.murayama.lg.jp/)

平成15年、自治体消防五十五周年の節目に合わせ、消防団の活動を深く市民に理解してもらい、消防団員募集を広く呼び掛ける目的で消防団広報誌を発刊することとなった。

創刊号から第4号までは、副分団長で構成した実行委員により編集を手掛けたが、第5号から昨年発行の第9号までは、女性の特有の視点から消防をとらえて、女性消防団員が積極的に取材・編集・構成の全てを担当し、限られた予算の中で充実した内容を盛り込み、消防団員が自ら市内全戸に手渡しで配布している。

活動内容



活動内容

特に、女性消防団員が編集を携わるようになってからは、各号に特集を設けるなど、主婦ならではのきめ細かな一面も好評である。



取材の様子

特記事項

平成10年10月、全国婦人消防操法大会出場を目的に7名の女性消防団員が誕生し、平成16年には全国女性消防団員活性化山形大会に向け16名が加入した。そして、平成23年は31名にまで増加し魅力ある団体として評価されていると自負する。

また、平成15年に消防団の機構改革を行い、団員定数を810名に改正後ほぼ定数を確保できている。それは、団幹部の努力は言うまでもないが、広報誌の効果も大なるものがある。



消防団広報誌の発刊



消防団概要

- ①都道府県名 新潟県
- ②消防団名 魚沼市消防団
- ③実員数 992名〔うち女性団員18名〕
- ④消防団事務局 魚沼市消防本部 消防総務室消防係
Tel 025-792-0765
- ⑤HPアドレス <http://www.02579.jp/shoubou/>

活動内容

○広報・PR活動、防火・予防活動

魚沼市消防団では、「防火・防災意識の向上」と「応急手当の普及促進」を図ることを目的として、県内初の消防団員によるご当地ヒーロー「消防戦隊ウオヌマン」を結成しました。

観覧者の年齢に合わせ、伝えたいことを演劇でわかりやすく伝えられるように、5人戦隊となり、それぞれの役割に合わせた演目を用意しています。

【5人の役割】

- レッド・・・消火器の使い方
- イエロー・・・外傷の応急手当
- ブルー・・・衣服に火がついた時の対処法
- ブラック・・・住宅用火災警報器の必要性
- ピンク・・・AEDの必要性



戦闘シーンあり、笑いあり、優しさありというように、団員それぞれ創意工夫をし、市民に親しまれる「ウオヌマン」を目指しています。



特記事項

今後、魚沼市内の各種イベントや地域活動に参加しながら「火災のない安心安全な魚沼市」を目指します。



映画「ふるさとがえり」 恵那市消防団撮影参加



消防団概要

- ①都道府県名 岐阜県
- ②消防団名 恵那市消防団
- ③実員数 1, 211名〔うち女性団員45名〕
- ④消防団事務局 恵那市消防本部消防課消防団係
Tel 0573-26-0119
- ⑤HPアドレス <http://fd.city.ena.gifu.jp/corps/index.html>

内容

平成22年、夏。恵那市において「えな」心の合併「Project」として消防団をテーマにした映画「ふるさとがえり」の撮影が行なわれました。撮影は8月～9月に行なわれ、山中での捜索や操法大会、建物火災の撮影などが市内各所において行なわれました。当市の消防団員は団員役のほか、時には一般人のエキストラ役、俳優の方へ操法の指導などの協力を実施しました。この映画の公開を通じて、消防団という組織が地域には欠かす事の出来ない存在である事を一般の方へ広くPRする事の一役を担い、現在一番の問題となっている団員の確保や活性化となることを望んでいます。

現在各地で映画上映中で、平成23年12月現在、鑑賞者数2万人以上となっております。

活動内容



特記事項

映画「ふるさとがえりホームページ」<http://www.hurusatogaeri.com/>



「下関市モセキ消防団PR キャンペーン隊」を結成



消防団概要

- ①都道府県名 山口県
- ②消防団名 下関市消防団
- ③実員数 1, 928名〔うち女性団員46名〕
- ④消防団事務局 下関市消防局警防課
TEL 083-233-9112
- ⑤メールアドレス sbkeibou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp
- ⑥HPアドレス <http://www.svfc.jp>

広報・PR活動

消防団活動をPRするため、「下関市モセキ消防団PRキャンペーン隊」を結成して、下関市民の「消防・防災」知識を深めることや、『地域を守る確かな力』である下関市消防団の様々な活動の紹介、消防団員の増員を目的に活動して



具体的には、下関市内の幼稚園・保育園を訪問し、紙芝居の披露や〇×クイズの実施によって楽しみながら学んだり、地域のイベントや大学祭にキャンペーンキャラクターの「モセキ君」を伴って参加することで、PR活動の認知を図っています。また、次の世代の団員確保を見据えた働きかけとして、下関市内の高等学校・大学校・企業に協力を求める活動を展開中です。

活動内容



幼稚園でのキャンペーン活動



大学祭でのキャンペーンの様子（中央がモセキ君）

特記事項

約半年間の活動の成果としては、配布した消防・防災ガイドブックがきっかけで消防団への問い合わせ・入団があったことや、消防団を通じて祭りやイベントへの参加要請があったことなどが挙げられます。更に、幼稚園・保育園の先生や園児とその保護者から、他園でのPR活動や先の祭り・イベントでの様子を話題にされ、街頭においても同様の声掛けがみられました。また、ラジオ放送やフリーペーパー掲載の記事への反響も少なくありません。このことから、下関市モセキ消防団PRキャンペーン隊の活動が認知されてきていると考えられます。



街頭でのキャンペーン活動

今後は現在進行形である学校・企業への訪問が、消防団員増員という形で実を結ぶよう、さらに知恵を絞っていくつもりです。また、本キャンペーンが終了したのちも活動の火が消えないよう、土壌づくりに全力をあげたいと考えています。



中学生に対する「防災スクール」を実施



消防団概要

- ①都道府県名 神奈川県
- ②消防団名 横浜市神奈川消防団
- ③実員数 417名〔うち女性団員61名〕
- ④消防団事務局 横浜市消防局 神奈川消防署
TEL 045-316-0119
- ⑤HPアドレス
http://www.city.yokohama.jp/me/shobo/shouboudan/05_02.html

神奈川消防団は、長期にわたり消防団員の確保に苦慮してきたことから、団員を確保するために防災コンサートの開催、地域祭りに出店するなど消防団PR活動を行うとともに、自治会・町内会の掲示板に団員募集のポスター掲出等の対策を講じて参りましたが、あまり効果があがらなかったため、短期的な対策ではなく中・長期的な視野に立ち、団員募集の一環として取り組むこととしたものです。

【活動目的】

消防団のなり手が減少している中、神奈川区内の公立中学校に呼びかけて、中学生が消防団の実施する訓練を体験することにより、防火・防災に関する知識を得るとともに、地域防災の大切さを認識し、将来、消防団に入団してもらうことを目的としています。

【活動内容】

中学生に対する「防災スクール」（消防団が実施する訓練の体験）

- ① 1年生：三角巾・ロープ取扱い
- ② 2年生：搬送法・携帯発電機取扱い
- ③ 3年生：心肺蘇生法・AED取扱い



三角巾取扱い訓練



心肺蘇生法・AED取扱い訓練

活動内容

特記事項

消防団員が講師となり地域の中学生を指導することで、指導者としての自覚が高まり、消防団活動に対する責任感が確立されました。団員と生徒が顔見知りになったことで、地域の繋がりが強くなったと考えられます。また、昨年までは数多くの訓練を短時間に経験してもらう内容であったため、時間を持て余す生徒がいたことから、今年度は学年ごとに2種目の訓練を集中的に経験してもらう内容に変更し、指導にあたる団員数も昨年の30名から60名に増員し、きめ細やかな指導ができる体制を整えました。

この結果、学校長をはじめ、教諭、生徒、父兄から訓練内容について絶賛され、「防災スクール」の継続的な実施について要望がされ、地域の防火・防災・救命に対する関心の高さを改めて認識できました。

消防団概要

小学生に地域防災教育を実施



- ①都道府県名 埼玉県
 ②消防団名 所沢市消防団
 ③実員数 325名〔うち女性団員20名〕
 ④消防団事務局 所沢市消防本部警防課
 TEL 04-2929-9122
 ⑤メールアドレス b29299122@city.tokorozawa.saitama.jp

(1) 目的

所沢市消防団では、安心・安全な市民生活の確保に必要な不可欠な地域防災力について、児童に知ってもらい、また、消防団を身近に感じてもらうために市内の小学校において、分団員による児童に対する地域防災教育を行いました。

(2) 概要

所沢市消防団は、団員確保に向け市内で開催される市民フェスティバルなどの大型イベント会場で、入団促進キャンペーンを実施していますが、それ以外にも年間を通じて各分団及び女性消防団員が、市総合防災訓練はもとより、自主防災会の訓練や幼稚園、保育園における自衛消防訓練などに参加し、防災指導を実施するなど、消防団のPR活動を積極的に展開してきました。

更に新たなPRの一つの方策として、消防団員が、児童たちを夢中にさせ、消防団に興味を持たせることが一番と考え、「見て、聞いて、触って」をコンセプトに地域防災教育を実施したものです。

「見て」は、1週間前から学校の廊下に消防団の活動写真を数十枚掲出し、当日の昼休みには校庭に消防団車両を展示して児童に興味を持たせました。

授業では消防職員（活動服、救助服、救急服等）と消防団員（私服及び制服、活動服）を登場させ、その違いを視覚的に訴えました。特に消防団員については、最初に司会者の「消防団員の入場です」の合図に児童たちは、期待を膨らませていましたが、私服（仕事着）で入室してきた消防団員を見てがっかりした様子でした。しかし、その後に制服や活動服を着ての再登場に、まるでヒーローが変身したかのように歓声を上げていました。



活動内容

活動内容

「聞いて」は、消防団の組織、管轄、詰所の位置、団員の職業構成、消防団の日頃の活動内容を説明し、加えて火災原因や予防方法についても説明しました。

「触って」は、消防の道具を知ろうと題し、消防ホース、管そう（数種）、とび口、空気呼吸器を展示し、使用方法等の説明だけでなく、児童が、実際に手に取り本物の重さや、大きさなどを感じてもらいました。

1 時限の短い間でしたが、児童たちは熱心に聞き入りメモを取るなどして、更には「本物」を見て、触れた児童たちは、興奮し絶えず歓声を上げ、喜びを素直に表現しており、最後の質問コーナーでは、ほぼ全員が手を挙げるような状況でした。

児童たちは、事前に配布した消防団員募集のパンフレットと共に、今日の出来事を自宅に持ち帰り、家族に話してくれることでしょう。また、参加した団員は、未来の消防団員の誕生に期待を抱くと共に、家庭を通じて市民が消防団に対する理解度を深めてくれることを期待しております。

今後も所沢市消防団は、幅広い年齢層やニーズに応えられるように団員の人材育成にも力を入れ、全団員が地域で活躍できればと考えております。更には、消防団の活躍が、大きな入団促進となり、消防団の活性化ひいては地域の防災力の向上へつながることを、全団員が切望しております。



特記事項

幼児向け防火教室を開催



消防団概要

- ①都道府県名 兵庫県
- ②消防団名 神戸市兵庫消防団
- ③実員数 24名〔うち女性団員3名〕
- ④消防団事務局 神戸市兵庫消防署
Tel 078-512-0119
- ⑤HPアドレス なし

活動内容

防火教室プログラムを採用して、女性消防団員を中心に開催しています。防火教室を通じて、消防団の活動を園児、保護者等に認識して頂き、将来の団員確保に繋げていきたいと考えています。

- 1、子供達が火災から自らを守るための対処方法（Stop Drop Roll）衣服に火が着いたら「止まる」（火の勢いをとめる）「倒れる、転がる」（倒れることで、接地面を増やし、転がることで消火する）を教える
- 2、煙の怖さと、それを乗り越えるための智慧自らの目で見、耳で聞いて、手で触って覚えさせる
 - ①煙の怖さ、動きをシーツを使って判り易く体験させる
 - ②煙の中を、身を低くして進ませる
 - ③ドアを触り、熱ければ、そのドアを使わずに、他の逃げ口を探させる
- 3、大脱走ゲーム

ゲーム感覚でドアの開け方、避難の仕方、助けの待ち方などを子供達が自分で考え、サバイバルできるように体験させる



特記事項

幼児に対して、煙の怖さ、逃げ方等を指導することにより、消防団の存在がアピールできた。周りの大人達も、消防団の認識が薄かったが、この活動が続ける事により、「あ、消防団」やと、幼児や大人からの声が増えてきました。将来の消防団員介入の促進につながると期待しています。



子どもたち・住民の方たちと一緒に活動



消防団概要

- ①都道府県名 高知県
- ②消防団名 黒潮町消防団
- ③実員数 283名〔うち女性団員1名〕
- ④消防団事務局 黒潮町役場
Tel 0880-43-2112
- ⑤HPアドレス <http://www.town.kuroshio.lg.jp/>

黒潮町は、高知県の太平洋側に位置し、南海地震の発生が懸念されている地域です。大規模地震の発生により、広範囲において津波被害を受けるとも言われています。

この状況の中、黒潮町消防団では、さらなる「地域防災力の強化」を目指した取り組みを進めています。

その中で、地域住民の防災意識を高めることを目的とした活動があります。地域の方々に、出初式、防災キャンプ、年末警戒、防災マップの作成、避難標識の作成・設置など、危険を伴わない防災活動・消防団行事に気軽に参加していただく取り組みを実施しています。また、警察署・消防署のご協力のもと、多くの地域の方々が参加して運転中のドライバーに防災啓発の冊子配りも行っています。

活動内容



出初式（子供たちが参加）



ドライバーへの防災冊子配り

その他、今年初めて小学校・地域住民・消防団での合同訓練を実施しました。津波避難訓練、初期消火訓練としてバケツリレー、水消火器を使って正しい使い方の方の講習、40 mmのホースを使った放水訓練などを行いました。

その中でも評判が良かったのは、身の回りの物での救急法の学習です。防災キャンプでは、担架を土嚢袋で作りましたが、今回は毛布を使って作りました。

活動内容



放水訓練



正しい消火器の使い方の講習



身の回りの物での救急法の学習（毛布と竹で担架を作る）

参加していただいた住民の方たちには、「実践的なことが多いので、楽しく学べる」「これをきっかけに防災に興味を持った」「消防団の活動内容が明確になった」などのご感想をいただいています。

特記事項

黒潮町消防団は、消防団員の平均年齢（低い順）が、ここ 10 年近く高知県（38 消防団）の消防団の中で、上位 3 位に入っています。

高齢化・過疎化が進む中、比較的年齢の若い方が入団しているためです。

子どもたち、住民の方たちと一緒に活動する機会を増やすことにより、地域の防災意識が高まると共に、消防団活動への理解と重要性を伝えることができると感じています。



手作り防火PRグッズで 防火訪問



消防団概要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 岩見沢地区消防事務組合 月形消防団
- ③実員数 80名〔うち女性団員11名〕
- ④消防団事務局 岩見沢地区消防事務組合 月形支署
Tel 0126-53-2154
- ⑤HPアドレス <http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/>

【高齢者防火訪問】

月形消防団では秋の火災予防運動期間中に一般住宅の査察を実施している。女性消防団員による査察は75歳以上の独り暮らしの世帯及び緊急通報システム設置者を中心に約130世帯、2～4名のグループに分かれ、実施している。

訪問時に生活の様子や体調の把握に努めるとともに火気の取扱状況の確認、住宅用火災警報器の普及促進などの説明を行い、日頃から防火への関心を促している。

【手作り防火PRグッズ】

毎年、高齢者防火訪問時に女性消防団員による手作り防火PRグッズを配布しており、平成23年度は「鍋つかみ・鍋敷き」を作成し、消防団が身近な存在であることを理解していただくよう努めている。この鍋つかみ・鍋敷きは、袋になっているところに手を入れると鍋つかみとして、熱い鍋やフライパン等をテーブルに置く場合は鍋敷きとして使用する。



訪問時の様子



配布した「鍋つかみ・鍋敷き」

特記事項

女性ならではのソフトな対応により、毎年の訪問を心待ちにされているとの声を寄せられ、女性消防団員の大きな励みとなっている。

また、一軒一軒訪問して火災予防を訴えていくことで、住宅用火災警報器設置件数が大幅に改善された。

女性消防団を発足！



消防団概要

- ①都道府県名 北海道
- ②消防団名 上川中部消防組合上川消防団
- ③実員数 71名〔うち女性団員6名〕
- ④消防団事務局 上川中部消防組合消防署 消防団事務係
Tel 01658-2-1040
- ⑤HPアドレス なし

活動内容

① 【上川消防演習（軽可搬ポンプ操法）】

平成23年6月29日に上川消防演習が行われ、上川消防団初の女性消防団員による軽可搬ポンプ操法が実施されました。「女性の消防隊の消防技術向上と士気の高揚を図り、もって地域における消防活動の充実に寄与することを目的とする。」という軽可搬ポンプ操法の基本方針を十分に達成していたと感じさせるものでした。



② 【高齢者世帯防火訪問】

職員による事前予防教養を実施後、2人1組の3グループに分かれ、高齢者世帯の防火訪問を実施しました。火の回りの点検はもちろんのこと、生活状況や体調などの把握にも努めています。



特記事項

平成23年1月1日付けで5名の女性消防団員が入団し、上川町初の女性消防団が発足いたしました。現在では6名となり、さらなる新入団員の募集を呼びかけています。

上川町では高齢化が進んでおり、上記でも紹介したように、一人暮らしのお年寄りが多く、高齢者世帯の防火訪問は欠かすことができない活動となっております。

そして、上川町では平成23年の6月より住宅用火災警報器の設置が義務化となり、訪問時に設置の呼びかけもしています。

今後の活動としては、火災予防の啓蒙活動や応急手当指導などを考えており、女性消防団員ならではの女性らしいきめこまやかな活動に注目していきたいと思っています。



女性消防団員の特性を活かし、地域に密着した活動を実施



消防団概要

- ①都道府県名 栃木県
- ②消防団名 宇都宮市消防団
- ③実員数 2, 123名〔うち女性団員39名〕
- ④消防団事務局 宇都宮市消防本部 総務課 消防団グループ
TEL 028-625-5504
- ⑤HPアドレス
<http://www.cityoffice.city.utsunomiya.tochigi.jp/>

宇都宮市消防団では平成12年度から消防団の男女共同参画を推進するとともに、消防団の活性化及び予防面の強化を目的に女性消防団員を導入しました。平成12年度の女性消防団員導入当時、平成22年9月30日まで所属は団本部でしたが、平成22年10月1日から女性消防団員の特性を活かし、より一層地域に密着した活動を実施する目的で居住する区域の分団所属となりました。

各種イベント時において消防団活動や火災予防について広くPRしているとともに、毎年開催される宇都宮市消防操法大会では、軽可搬ポンプ操法を実施し、女性消防団員の幅広い活動の重要性と地域防災に果たす役割を広くアピールしました。

活動内容



平成23年1月6日 宇都宮市消防出初式では女性消防団員の小隊を結成し、「消防団員募集中」ののぼり旗を持って市内中心部の大通りを行進、女性消防団員のPR及び団員募集をおこないました。



今後も、消防団の活性化や火災予防面などの充実強化を図るため、積極的に一般住宅の訪問、応急手当の普及啓発、消防団PRなどについて、地域に密着した活動を展開し、市民の安全・安心のため貢献していきます。

宇都宮市消防団

あなたの力を求めています!!

男性団員 女性団員 募集中!

消防団員になるには……

- 宇都宮市内に在住している方
- 18歳以上の方
- 心身ともに健康な方

入団に関するお問い合わせは……

宇都宮市消防本部 総務課 消防団グループ

TEL 028(625)5504 まで

お問い合わせください!

このチラシは再生紙を使用しています。

募集チラシ



地域に密着した 女性消防団員活動



消防団概要

- ①都道府県名 富山市
- ②消防団名 富山市消防団
- ③実員数 2, 520名〔うち女性団員125名〕
- ④消防団事務局 富山市消防局総務課
Tel 076-493-4141
- ⑤HPアドレス <http://www.toyamafire-dept.jp/>
(富山市消防局HPのリンク集に大沢野女性分団HPあり)

結成当初からのソフト面における予防活動に重点を置き、高齢者家庭の防火訪問や一人暮らし高齢者宅の防火訪問を月1回実施しております。またその際には、団員手作りの毛糸で編んだタワシや刺し子糸で縫った布巾などに火災予防のコメントを一言入れて手渡しています。住民の人々は、この布巾やタワシを見るたびに、「気をつけないと！！」と意識しているようで、女性目線での活動を継続しています。

活動内容



各種行事の際に行う寸劇にも、力を入れています。寸劇の内容は、「防火について」「住宅火災警報器の設置促進」など、さまざまなパターンがあり、対象者や時期等を考慮しながら完成度を高めるために、日々練習に取り組んでいます。

また、保育所・幼稚園では、紙芝居や人形劇、影絵、クイズ、マジックといった子どもに興味を持ってもらえるような手法を用いて、分かりやすい防火教室を目指しています。

当分団の団員8名が応急手当普及員の資格を取得、1名が応急手当指導員の資格を取得し、署員と共に地域住民・消防団員の指導にあたっています。

住民の防火意識の高揚を図るため、広報誌“火まわり通信誌”を発行しています。合わせて、大沢野女性分団HPを開設しました。住民に対して火災予防等に関する情報が、広く伝わればと考え作成しています。あの時住民に声を掛けられた「これ見たらあんたらのこと思い出すちゃ。気いつけんなんねえ。(富山弁)」という言葉に胸に刻み、『自分たちの町は自分たちで守る』という消防精神のもと地域に密着した女性ならではの気配りで、住民の安全・安心を守っていくよう努力していきます。





女性消防分団「サルビア分団」 による防火・防災啓発活動



消防団概要

- ①都道府県名 三重県
- ②消防団名 四日市市消防団
- ③実員数 602名〔うち女性団員33名〕
- ④消防団事務局 四日市市消防本部消防救急課地域安全係
TEL 059-356-2005
- ⑤HPアドレス
http://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/ff_group/index.html

大型紙芝居などを手作りし、人形劇の要素も交えながら、主に幼児を対象に効果的な啓発活動を実施。

今年度は、火災予防編に加え、地震編の作成にも取り組み、常に現実の事象に対応したタイムリーな発信を心がけている。



活動内容

さらに、防災ダック、防災クイズなどにより子どもたちを楽しませながら、防災に触れさせることや、白布を活用した煙体験など、柔らかな発想と女性ならではのソフトなイメージで、防火・防災意識の若年層への啓発に積極的に取り組んでいる。



人形やその他の小道具で、視覚的に幼児を惹きつけるとともに、MCが観客である子どもと掛け合いすることで、より深く印象に残る。



活動を行った幼稚園等からは、非常に好評をいただき、再演を求める声も多い。

今後は、風水害編を作成することにより、あらゆる災害に備える意識の啓発を行うとともに、さらに対象を広げて活動を行って行きたい。



現場指揮所における 女性消防団員の指揮支援活動



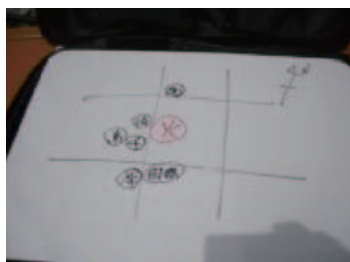
消防団概要

- ①都道府県名 兵庫県
- ②消防団名 神戸市兵庫消防団 第四分団
- ③実員数 24名〔うち女性団員3名〕
- ④消防団事務局 神戸市兵庫消防署
Tel 078-512-0119
- ⑤HPアドレス なし

活動内容

各隊の活動はそれぞれの密接な関係があり、一部の隊の変動的な行動は、他隊に思わぬ影響を及ぼし、消防活動全体が大きな支障を受けることとなります。したがって、災害の規模、態様に応じた組織活動を展開するために、各隊への任務下命、活動統制などその機能を最大限に発揮し、円滑な運営に当たるためにも、指揮板（ミニボード）を用いて、団員の活動状況、人員数を記載しておく必要が有ります。不測の状態が発生した場合にでも、何処の誰かと判明ができます。

私達の分団では、女性消防団員を後方支援部隊として、現場指揮所に配置し、団指揮の下で、人員の配置状況を指揮板に明記したり、伝達、情報収集の整理等を行っています。



特記事項

担当地域外での災害現場において、他の分団との合同での活動時にも、指揮板を用いて、団員の配置状況の確認ができ、手薄の部所への人員配置換え等ができました。活動任務が多発しても、人員の配置場所、人数等が明確に判明しているため、敏速な対応が可能でした。

今後は、氏名を明記する時間を短縮する為にも、団員に指揮板用の名札（マグネット式）を配付し、現場に到着すれば指揮所に提出してもらい、活動指示を行うとともに、指揮板上の部所位置に名札を貼りつける方向に変更する予定です。引き上げ時には、指揮所にて名札を本人に返却する事により、帰所した事が明確になるため、団員の活動状況が明確化されと考えております。



女性消防隊 「せせらぎ女性消防隊」の活動



消防団概要

- ①都道府県名 広島県
- ②消防団名 広島市安佐南消防団
- ③実員数 390名〔うち女性団員16名〕
- ④消防団事務局 広島市消防局安佐南消防署警防課消防指導係
Tel 082-877-4101
- ⑤HPアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp>

活動内容

広報・PR活動、防火・予防活動

広島市安佐南消防団女性消防隊（愛称：せせらぎ女性消防隊）は、平成8年10月から女性消防団員を採用し、現在16名が活動を行っている。

女性消防隊は、保育所等での幼児期における防火広報（紙芝居、防火カルタ等）をはじめ、一人暮らしの高齢者世帯等の防火訪問、さらには各地区で行われる防災訓練や防災フェアにおける火災予防の啓発劇を実施しています。こうした活動を通し、子供から若い世代、高齢者に至るまで多くの市民の防火・防災意識の高揚を図ることで、地域の防災力の向上の一翼を担っています。

また、女性消防隊が一丸となって軽可搬ポンプ操法の訓練を継続的に行い、全国大会出場を目標に頑張っています。



特記事項

- ・平成21年8月には中国五県消防関係者大会で広島県代表として活動事例を紹介
 - ・第17回全国女性消防団員活性化香川大会で火災予防啓発劇を発表
- 以上今後も女性消防隊の活動がより一層地域に根付いたものにして頑張っていきたいと考えます。

消防団概要

様々な消防団員募集活動を展開



- ①都道府県名 東京都
- ②消防団名 東京都特別区（23区）内各消防団
- ③実団員数 15,031名 [うち女性団員2,393名]
- ④消防団事務局 東京消防庁防災部消防団課団務係
Tel 03-3212-2111 内線4125
- ⑤HPアドレス <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

入団促進の基本方針

1月、4月及び9月の消防団員募集強化月間を中心に、定員の早期充足にむけて地域の特性を生かした様々な消防団の募集活動及び広報を展開し、消防団の組織力の充実強化を図る。

1 ラッピングバス等による広報活動

消防団の存在や活動を強くアピールするため、地下鉄駅舎等へのポスター掲示や路線バスや東京消防庁の音楽隊の移動用バス（昨年度からの継続）へのラッピングと電車の中吊りによる広告を活用して広報活動を推進した。

活動内容



路線バス（都営バス）



音楽隊の移動用バス



電車の中吊り広告



駅構内へのポスター掲示

2 「T o k y o 消防団の日」の普及啓発や地域特性を活かした消防団員募集広報活動

1月15日の「T o k y o 消防団の日」を中心として、都内各地で消防団員が街頭に出ての消防団員募集広報活動を展開した。

各消防団は地域の特性を活かして、成人式やイベント会場等で様々な消防団の活動紹介や募集活動を実施した。



駅前等での募集活動



横断幕を活用した募集活動



T o k y o 消防団の日啓発活動



成人式会場での募集活動



戸別訪問による募集活動



地域防災力強化へ向けた 取り組み



消防団概要

- ①都道府県名 埼玉県
- ②県内消防団数 70団
- ③県内実団員数 14,356名〔うち女性団員425名〕
- ④事務局 (財)埼玉県消防協会
TEL 048-549-2338
- ⑤HPアドレス <http://www.saishokyo.or.jp/index.html>

活動内容

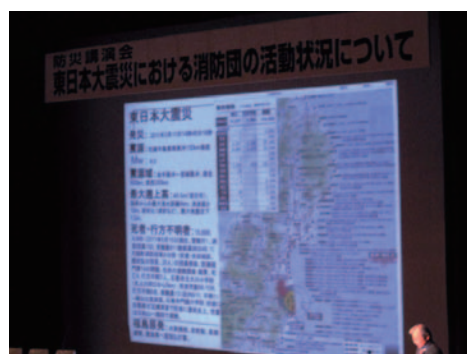
埼玉県消防協会では、一般県民を対象に、地域における消防団活動の周知を図るとともに、身近に役立つ防災知識等の普及啓発を図る事を目的とした「防災講演会」を実施しています。

また、県からの受託事業である、消防職団員等OBの知識と経験を活用し、地域の防災講演会等に人材を派遣する「埼玉県防火防災指導者人材バンク事業」の登録者及び消防職団員を対象とした「埼玉県防災研修会」や、県内消防団員を対象とした「住宅用火災警報器設置推進指導員研修会」及び「女性消防団員研修」などの各種研修事業を実施しています。

特記事項

【防災講演会】

平成23年10月21日（金）さいたま市の「さいたま市民会館うらわ」において、東京理科大学総合研究機構教授であり、工学博士の菅原進一先生を講師にお迎えし、「東日本大震災における消防団の活動状況について」ご講演をいただき、県内消防団関係者及び一般県民311名が聴講しました。



【埼玉県防災研修会】

平成23年8月21日(日)鴻巣市の「埼玉県防災学習センター」において、「埼玉県防火防災指導者人材バンク」の登録者に対する、指導者としてのさらなる知識の習得を目的として、菅原進一先生を講師にお迎えし、「東日本大震災からの教訓と今後の災害対応について」ご講演をいただき、登録者16名、消防団員44名、消防職員33名が研修を受けました。

【住宅用火災警報器設置推進指導員研修会】

平成23年10月8日(土)、9日(日)鴻巣市の「埼玉県防災学習センター」において、住宅用火災警報器の設置推進事業の一環として、「住宅用火災警報器設置推進指導員研修会」を実施しました。

県消防長会に依頼した消防職員を講師に、2日間で217名(うち女性25名)の消防団員が参加しました。

【女性消防団員研修】

平成23年12月10日(土)鴻巣市の「埼玉県消防学校」において、女性消防団員としての任務を自覚し、消防団員としての規律の習得と消防活動に関する知識の習得を目的として、「女性消防団員研修」を実施しました。

各ブロックから推薦された女性消防団員の意見発表のほか、県内各消防本部から派遣の消防職員を講師に、「救急救命」「訓練礼式」「予防広報」等、より実践的な実科訓練を実施し、女性消防団員66名が参加しました。



当協会では、今後も講演会を通じて、地域における消防団活動の重要性・役割の理解と協力を一般県民に求めるとともに、各種研修事業を実施し、消防団活動の支援を行ってまいりたいと考えております。



平成23年度女性消防団 結成促進大会を開催



消防団概要

- ①都道府県名 茨城県
- ②県内消防団数 44団
- ③県内実団員数 23,914名〔うち女性団員487名〕
- ④事務局 公益財団法人 茨城県消防協会
TEL 029-244-6561
- ⑤HPアドレス <http://www12.ocn.ne.jp/~ibasyobo/>

事業目的

本県消防協会では、近年の男女共同参画型社会の形成を受け、女性の特性を活かした独居老人宅の住宅防火診断や、AEDの普及に伴う普通救命講習等で大きな成果を挙げている女性消防団の設置を促進し、併せて消防団の活性化と充実強化を図り、さらには消防団員確保対策に資することとして、概ね3年程度で県内全市町村に設置することを平成19年度の総会（県内の全消防団長及び消防長で構成）で議決した。

この総会の議決を受け、女性消防団を結成してない消防団に対し、女性消防団の結成経緯等の事例紹介及び結成効果等を、講演や意見発表及びパネルディスカッション等で紹介し、女性消防団の結成を促進すると共に、併せて県内女性消防団員の交流を図るために実施するものであり、平成19年度から実施し今年度で5回目の大会となった。

活動内容

参加者（約400人）

- ・県内44全消防団長・26全消防長及び幹部職・団員と消防主任等 159人
- ・女性消防団員（17消防団） 222人
- ・その他関係者 19人



事業内容（プログラム）

（１）女性消防団結成促進大会（場所：茨城県庁「講 堂」）

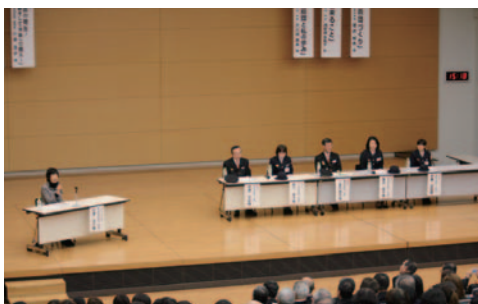
- ① 女性消防団もう一つの顔
- ② 講 演 「魅力ある消防団づくり」
講 師 群馬県消防協会顧問 根岸敏男 様
（消防庁消防団員確保アドバイザー）
- ③ 火災予防寸劇 「つけてっか？火災警報器」
つくば市女性消防団員
- ④ 意見発表
・「今私達に出来ること」笠間市消防団 班長 海老澤 多恵子さん
・「阿見町女性消防団と私の歩み」阿見町消防団 班長 大久保 里美さん
- ⑤ パネルディスカッション
「東日本大震災の発生！～私達の活動そして今後への備え～」
・コーディネーター 東京都赤羽消防団 副団長 小澤 浩子 様
・パネラー 県内消防団長２名 県内女性消防団員３名

（２）意見交換会 参加者約３２０名（会費制）

促進大会参加者に加え、茨城県知事及び担当部長等県幹部を交えながら、軽食を提供して意見交換を実施した。



つくば市女性消防団の火災予防寸劇風景



パネルディスカッション風景



事業効果

これらの取り組みの結果、下図で示すように消防団員数の減少にも大幅な改善が見られるなど、女性消防団の結成効果が確実に成果を挙げているものと思われている。

茨城県の消防団員数の推移（毎年１０月１日現在：４４市町村４４消防団）

	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
男 性	25,890	25,629	25,436	25,109	24,838	24,606	24,462	24,229	24,112	23,914
女 性	80	98	153	163	175	202	271	380	482	487
合 計	25,970	25,727	25,589	25,272	25,013	24,808	24,733	24,609	24,594	24,401
対前年減少数		243	138	317	259	205	75	124	15	193

企画後記

本県の女性消防団結成促進大会も今年度で5回目となり、最近結成された女性消防団にとっては大いに勉強の場となっているが、当初から参加している消防団員にとってはマンネリ化しているとおもわれているのではないかと心配があり、次の事業を追加した。

(1) 女性消防団もう一つの顔

東日本大震災の津波により本県で最大の被害にあった北茨城市の女性消防団員が、震災被害を乗り越えて今年度の全国女性消防操法大会に出場し、練習開始から震災を受け練習中断後、大会出場までの約1年間の記録した映像を放映した。



(2) 火災予防寸劇 「つけてっか？火災警報器」 つくば市女性消防団員

全国女性消防団員活性化香川大会に参加したつくば市消防団員が、全国大会の火災予防寸劇を見て、「私達も火災予防寸劇を企画し、地元で活動している。」との事であったので、今年の本県の女性消防団結成促進大会に出場していただいた。



この結果、これまでに無い盛り上がりと感激の大会となり、今後の女性消防団の結成促進に大いに寄与する大会となった。

また、当協会においては、これら結成された女性消防団を育成・支援するため、全国女性消防団員活性化大会に積極的に参加されるよう要請し、女性消防団員の絶好の交友機会と捕らえて、当協会独自の視察行程等を企画し、財政的にも支援する等の結果、平成23年度の香川大会の参加者は60名となった。



第2回岡山県女性消防団員・若手消防団員研修会を開催



消防団概要

- ①都道府県名 岡山県
- ②県内消防団数 27団
- ③県内実団員数 28,998名〔うち女性団員466名〕
- ④消防団事務局 財団法人 岡山県消防協会
TEL 086-226-7295
- ⑤HPアドレス <http://www.pref.okayama.jp/>（岡山県庁HP）

（趣旨）

平成21年に開催した、第15回全国女性消防団員活性化岡山大会を契機に、消防団活性化の流れを当研修会で受け継ぎ、団員数の維持・拡大を目指すと同時に、女性・若手消防団員を対象とした研修会を開催し、消防団活動に関する研修や情報交換・意見交換を行うとともに、女性や若手の視点から参加しやすい消防団像や、あるべき将来の消防団像について考えることなどにより、団員相互の交流と団結の輪を拡大し、県内の消防団の更なる活性化を図る。



活動内容

研修会概要

日時 平成23年11月27日（日）

場所 岡山県笠岡グランドホテル

参加者数 183名

プログラム

①講演

- ・「魅力ある防火啓発劇の取り組み等について ～出動！アンシンダー！」
三重県名張市消防団 団員 福永かほる
団員 藤山敦子

②意見体験発表

- ・「絆」地域をつなぐ消防団に
赤磐市消防団熊山方面隊女性部 班長 井上由紀子
- ・「地域密着型の消防団員を目指して」
美作市消防団 団員 小曳英子

③啓発劇

・「火災予防戦隊ジュウケイキガールズ」

総社市消防団

・「Stop Drop and Roll(止まれ、倒れろ、転がれ)」

笠岡市消防団

④第20回全国女性消防操法大会優勝報告

真庭市女性消防隊 指揮者 長須久美子

⑤交流会

講演では福永・藤山講師による防火啓発キャラクター「アンシンダー L」の活動状況、意見体験発表では、全国女性消防操法大会の出場体験や地域の人たちに助けられてこの活動と地域を愛する思いなどが映像も交えて語られた。



総社市・笠岡市消防団のユーモアあふれる啓発劇の披露、真庭市女性消防隊による第20回全国女性消防操法大会優勝報告が行われた。



その他の活動事例

分 類	都道府県	団体・消防団名	活動内容
訓練・災害対応	北海道	美唄市消防団	東日本大震災では消防団員の力が発揮され、功を奏した事例もあることから、美唄市でも地震に着目した訓練を初めて実施した。
訓練・災害対応	北海道	富良野広域連合占冠消防団	消防団員等公務災害補償等共済基金より講師を2名招き、S-KYT（消防団危険予知訓練）研修を実施した。
訓練・災害対応	神奈川県	横浜市旭消防団	連合自治会町内会の防災訓練で、延べ300人の団員が避難誘導、AEDを使用しての心肺蘇生法、初期消火訓練を指導した。 大規模災害対応訓練では、消防ポンプ3台を中継した遠距離送水訓練をより実践に即した内容で実施した。
訓練・災害対応	神奈川県	横浜市鶴見消防団	震災発生後の同時多発火災に伴う消火活動及び倒壊建物からの救助活動・応急救護活動を訓練想定とし、訓練参加部隊は、消火部隊5名、救助部隊5名・救護部隊3名の計3隊13名で編成し訓練を実施した。
訓練・災害対応	神奈川県	相模原市津久井消防団 相模原市相模湖消防団 相模原市藤野消防団	神奈川県相模原市は平成18年・19年の市町合併により、5つの消防団（平成24年4月1日から、1団6方面体制へ移行します。）で地域の安全・安心を確保するための活動を行っている。 はじめて消防団3団と消防署において、林野火災を想定した合同訓練を実施した。
訓練・災害対応	神奈川県	横浜市南消防団	震災時、迅速・的確に活動できるように各種訓練を競技形式で実施した。 また、地域特性や参集経路を把握するために訓練会場への参集を動員訓練とした。
訓練・災害対応	神奈川県	横浜市西消防団	大規模災害発生・武力攻撃事態時に消防団員が敏速に対応するために新時代に即した消防団の役割等について教育・研修・訓練を行った。
訓練・災害対応	兵庫県	三木市消防団	大震災時における、自主防災組織と地元分団・班との連携強化を図り、被災地外からの機動隊等の応援体制の確立を図ることを目的として、地域防災訓練に併せて、震災対応訓練を実施した。
訓練・災害対応	福岡県	福津市消防団	火災防御訓練、水防訓練、機関員訓練、救命講習など各種訓練を実施した。
訓練・災害対応	熊本県	熊本県消防協会球磨郡支部	「第20回球磨郡吉消防ラッパ吹奏競技大会」を球磨郡あさぎり町須恵文化ホールにおいて開催した。
組織編成・機能別	三重県	津市消防団	平成22年4月1日より機能別消防団員制度を導入し、火災活動に限定した活動を行った。
組織編成・機能別	愛知県	瀬戸市消防団	災害支援団員制度 5年以上の消防経験を有する消防団員OBの方を再任命し、元消防団員として培った知識、技術を活かして、即戦力として主に平日の昼間帯の火災活動に従事している。
組織編成・機能別	埼玉県	行田市消防団	団員確保のため任用上限年齢を撤廃した。（平成22）
組織編成・機能別	高知県	宿毛市消防団 大月町消防団 三原村消防団	地元の警察署と「地域の見守り活動に関する協定」を締結。3市町村の消防団が、警察署に提案したことにより実現した。地域住民が、安全で安心して暮らせる街づくりを目指し実施した。
組織編成・機能別	佐賀県	佐賀市消防団	平成18年4月から昼間の団員不足を補うために、地元に残っている者を中心に支援団員（機能別団員の名称）として採用している。この組織は、消防職員又は、団員として5年以上の経験がある者を採用し、地元の災害のみに出動となっている。
地域へのPR活動	青森県	鯉ヶ沢町消防団	出初式、火災予防期間（春・秋）の広報パレード、観閲式地域の大火記念日の広報パレードや、年末年始の火災予防チラシ配布を実施した。

分 類	都道府県	団体・消防団名	活動内容
地域へのPR活動	神奈川県	二宮町消防団	「湘南にのみやふるさとまつり」において水消火器を使った消火訓練、子供用防火衣を着用しての記念写真撮影、また義援金を募った。 さらに、当日「NSD（二宮町消防団）総選挙」と称し人気投票を行い、団員一人一人の写真入りコメントを掲示し、後日1位の方のインタビューを町広報誌に掲載した。
地域へのPR活動	千葉県	木更津市消防団	毎年3～4回、木更津市消防団広報誌（纏）を発行している。記載内容については、消防団行事のお知らせ及び結果等が中心であるが、併せて火災予防の啓発と団員募集を広く市民に呼びかけている。
地域へのPR活動	長野県	辰野町消防団	小さな子供でも理解できるように寸劇を行うことでヒーローショーを行い、防火、防災といった予防啓発を目標に活動を行った。
防火指導・予防広報	山形県	白鷹町消防団	平成22年までに各地区単位で全町内に26の自主防災組織が発足しました。消防団は地域との繋がりを大切に考え、毎年町の防災訓練、自主防災会の訓練で地域の方々に救急法、消火器・消火栓の使用法等の指導を行った。
防火指導・予防広報	栃木県	真岡市消防団	浸水区域や浸水の程度、避難場所などの情報を住民に提供し、災害に対応する意識を高めてもらうため、防災マップを作成するなどの取り組みを実施するとともに、土砂災害危険区域に指定されている地区で、避難訓練を実施し、住民の避難誘導を行った。
防火指導・予防広報	静岡県	藤枝市消防団	毎年1回、消防団広報活動の一環として、広報誌「ポンプ君」を市内に全戸配布している。
防火指導・予防広報	広島県	広島市中消防団	元安川ボランティア清掃、青少年育成事業、中区青少年育成健全大会、ひろしま紙芝居祭などへ参加した。
防火指導・予防広報	岡山県	矢掛町消防団	火災予防週間中の広報活動や、消火訓練、地域の防災訓練を行った。
防火指導・予防広報	大分県	別府市消防団	高齢者宅を訪問するにあたり、高齢者と接する機会の多い民生委員に協力を依頼し、訪問先の選定及び連絡などの事前準備や実施時の同行などを協力していただいている。
女性消防団の活動	北海道	岩見沢消防団	女性分団を発足。女性ならではのソフトな対応により、消防団員の入団増加、救急講習等女性講師の依頼などがあった。
女性消防団の活動	静岡県	沼津市消防団	沼津市女性消防団（紫明隊「しめいたい」）は、応急手当指導員・応急手当普及員の資格保有者を数多く有し、年間を通して応急手当普及啓発活動を推進している。
女性消防団の活動	奈良県	大和郡山市消防団	女性消防団員（広報指導分団「愛称：ファイアレス隊」）を発足した。
女性消防団の活動	三重県	玉城町消防団	町内全保育所にて防火教室を開催し、防火をPRした。 町内全小学校の父兄を対象にAEDの使用方法を指導した。



地震を想定した活動訓練（北海道美唄市消防団）



遠距離送水訓練（横浜市旭消防団）



建物からの救助訓練の様子（神奈川県横浜市鶴見消防団）



救助訓練の様子（神奈川県横浜市西消防団）



災害対応訓練の様子（兵庫県三木市消防団）



水防訓練での 土嚢積み（福岡県福津市消防団）



ラッパ吹奏競技大会の様子（熊本県消防協会球磨郡支部）



消火訓練の様子（神奈川県二宮町消防団）



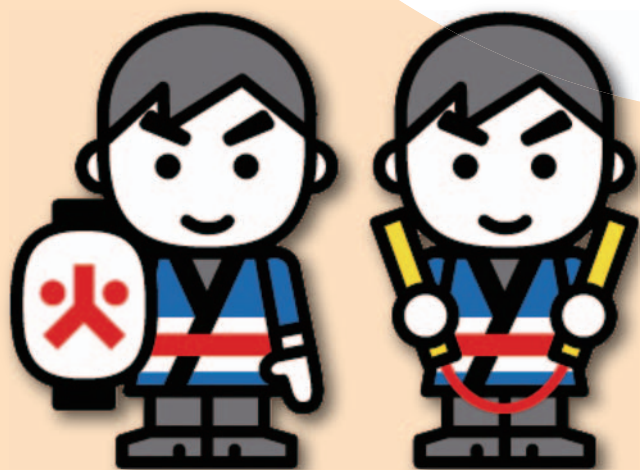
救急法の指導（山形県白鷹町消防団）



救命操法の実演（沼津市消防団）

第Ⅲ章

新時代に対応した消防団 運営方策の普及に係る講座



平成23年度 新時代に対応した消防団運営方策講座実施状況報告

日本消防協会では、消防団員の確保や消防団組織の充実強化、活性化を一層促進していく事を目的に、若年層の入団促進、地域住民への消防団のPR、消防団運営に係る新たな工夫等、新時代に対応した消防団の具体的な運営方策について講座を開催し、全国の消防団に紹介しています。

また、最前線で活動する各地の消防団員や防災担当者と講師等が意見を交換する場を設けることにより、現場の声を集約し、今後の消防団運営の一層の活性化に役立てたいと考えています。

今年度もたくさんの申請をしていただき、計17回実施いたしました。

各講座実施状況

(1) 岩手県一関市消防団 団長 大森忠雄 氏

- ・平成24年2月10日（金）高知県高知市 参加人員 約135名
- 演題 「一関市消防団の取り組み及び地震等災害対応について」



大森講師の講演



会場の様子

(2) 宮城県気仙沼市消防団 団長 武山文英 氏

- ・平成24年2月12日（日）三重県四日市市 参加人員 約59名
- 演題 「消防団活動事例」



武山講師の講演

(3) 三重県松阪市消防団 統括団長 田所照朗 氏

- ・平成23年9月14日(水) 山梨県甲府市 参加人員 約150名
演題 「消防団員の確保と活性化」
- ・平成24年1月14日(土) 栃木県小山市 参加人員 約53名
演題 「消防団員の確保と活性化」



田所講師の講演



会場の様子

(4) 東京都赤羽消防団 副団長 小澤浩子 氏

- ・平成23年12月7日(水) 茨城県水戸市 参加人員 約400名
テーマ：「東日本大震災の発生！
～私達の活動そして今後への備え～」



コーディネーターの小澤氏



パネルディスカッションの様子

(5) 奈良市消防団本部東部方面隊 副隊長 中尾義永 氏

- ・平成23年10月22日(土) 北海道根室市 参加人員 約70名
演題 「地域の自治力と消防団の役割」



中尾講師の講演



会場の様子

(6) (財)長野県消防協会 参与 五十嵐幸男 氏

- ・平成23年9月14日(水)群馬県安中市 参加人員 約73名
演題 「魅力ある消防団づくり」
- ・平成23年11月27日(日)北海道新ひだか町 参加人員 約105名
演題 「魅力ある消防団づくり」
- ・平成23年12月17日(土)栃木県宇都宮市 参加人員 約51名
演題 「魅力ある消防団づくり」
- ・平成24年2月4日(土)島根県松江市 参加人員 約39名
演題 「魅力ある消防団づくり」



五十嵐講師の講演



グループ討議の様子

(7) 在日米海軍司令部地域統合消防隊 予防課長 長谷川祐子 氏

- ・平成23年10月23日(日)愛知県常滑市 参加人員 約60名
演題 「”地域住民が主役の防災プログラム”
～主人公は地域の住民 そしてあなたです～」



長谷川講師の講演



会場の様子

- (8) 公益財団法人 東京防災救急協会 講習指導担当部長 谷口由美子 氏
- ・平成23年10月23日(日) 石川県金沢市 参加人員 約105名
演題 「地域の防火防災に果たす女性消防団員の役割について」
 - ・平成24年2月19日(日) 広島県広島市 参加人員 約132名
演題 「地域の防火防災に果たす女性消防団員の役割について」
 - ・平成24年2月26日(日) 京都府京都市 参加人員 約84名
演題 「地域の防火防災に果たす女性消防団員の役割について」



谷口講師の講演



意見交換会の様子

- (9) (財) 日本消防協会 常務理事 岩田知也 氏
- ・平成24年1月28日(土) 栃木県宇都宮市 参加人員 約59名
演題 「これからの消防団」



岩田講師の講演



会場の様子

消防団危険予知訓練 （S-KYT）の研修について

消防団員等公務災害補償等共済基金

消防団員等公務災害補償等共済基金では、豊富な事故データに基づく公務災害防止研究の成果を踏まえ、消防団における実践的な安全管理のための指導を行っています。

その中で、消防団員一人一人の危険に対する感受性を鋭くし、現場で適切な対応ができるようにする日常訓練の一つである「消防団危険予知訓練（S-KYT）」についての研修を行っています。

この研修は、実技を通して危険予知訓練の手法を体験するもので、消防団向けにコンパクトにまとめられたカリキュラムにより、危険予知の真髄が短時間で習得できます。

カリキュラム例

時 間	項 目	内 容
13:00~13:20	20' 開会・チーム編成	チーム内自己紹介・役割分担（リーダー・書記）
13:20~13:45	25' 講義	ゼロ災運動の理念 S-KYTの概要とねらい
13:45~14:00	15' DVD①	消防団員安全教育DVD ①オープニング～⑥導入
14:00~14:20	20' 実技①	指差し呼称・指差し唱和 タッチ・アンド・コール
14:20~14:30	10' 休 憩	
14:30~14:50	20' 実技②	健康KY （健康自己チェック・健康問いかけKY）
14:50~15:05	15' DVD②	消防団員安全教育DVD ⑦第1R～⑫エンディング
15:05~15:25	20' 実技③	「危険要因のとらえ方と表現の仕方」 説明10分・実技7分・解説3分
15:25~15:35	10' 休 憩	
15:35~16:45	70' 実技④	S-KYT基礎4ラウンド法 説明10分・討議40分・発表20分
16:45~16:55	10' まとめ・閉会	質疑応答・講評・指差し唱和

（標準的な一例です。）

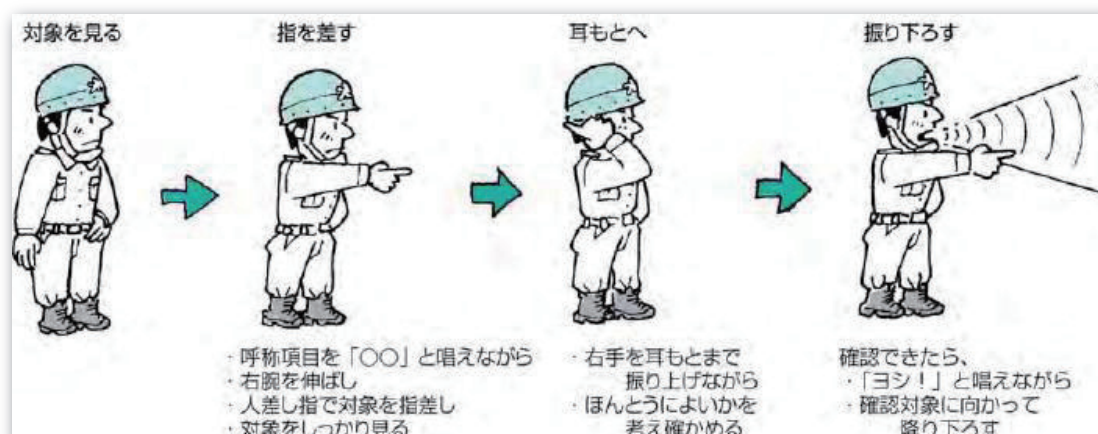
確実に学べる安全活動のさまざまな手法

この研修では、消防団員の安全活動のさまざまな手法を学びます。初めて経験するリーダー団員でも日常の現場で自ら訓練進行ができるように、指導員が分かりやすく指導します。

【1 指差し呼称と指差し唱和、タッチ・アンド・コール】

一人一人が消防活動を安全に誤りなく進めるために、作業の要所要所で行う「確認行動」の仕方を習得します。災害現場で沉着冷静な対応を求められる消防団員には、特に有効な安全行動の一つです。

・指差し呼称（指差し呼称の基本形）



・指差し唱和／タッチ・アンド・コール

作業の区切りにチーム全員で気合いを入れ、メンバーの“うっかり”、“ぼんやり”を防ぐための技法です。リーダーにリーダーらしさが備わり、チームとしての一体感・連帯感が高まります。

【2 健康 K Y】

消防作業に起因する脳血管疾患や心臓疾患の発症は、防がなければなりません。健康 K Yでは、リーダー団員が消防団活動の前にメンバー一人一人の健康状態を的確に把握する手法を身につけます。脳心疾患の災害防止には、欠かすことのできない訓練です。

【3 S-K-Y-T基礎4ラウンド法】

S-K-Y-Tは、少人数のチームがイラスト・シートを用いて、活動現場に潜むさまざまな危険を見抜くシミュレーション訓練です。短時間で行うことができ、チーム・ワークの向上も図られるので、消防団の詰め所などで定期的に行う平常訓練として普及が期待されています。

メンバーが自由に、活発に危険要因を出し合うほど、訓練効果は高まります。研修会では、リーダー団員が各分団で危険予知訓練を推進する役割を担い、部下団員とともに実践するためのノウハウを体験学習します。



イラスト・シート（どんな危険が潜んでいるか）

お申し込み・お問い合わせは

消防団員等公務災害補償等共済基金 企画課 まで
 T E L 03-3595-0544 F A X 03-3581-7720
 HP アドレス <http://www.syouboukikin.jp>
 Email kikaku@syouboukikin.jp

日本消防協会からのお知らせ

消防団活動事例ページのご案内

閲覧場所へのアクセス方法①

日本消防協会ホームページに
アクセスしてください。

<http://www.nissho.or.jp>

右側メニュー内
【消防団活動事例】を
クリックしてください。



閲覧場所へのアクセス方法②

【消防団活動事例】下部メニュー欄から
ご覧になりたい項目を
クリックしてください。

※通常時は右側の図のように
【訓練・災害対応】のページが
表示されます。



閲覧場所へのアクセス方法③

右図、赤点線枠内の
各消防団名を
クリックしてください。

※ **[PDF]** データが別
ウインドウで開きます。



各消防団の記事がご覧いただけます
(画像はサンプルです)



全国消防団 PR ページへの登録方法

無料で、各消防団の情報を掲載し、消防団の活動内容等をPRすることができます。
(登録は消防団単位とします)

登録手順 ①

日本消防協会ホームページに
アクセスしてください。

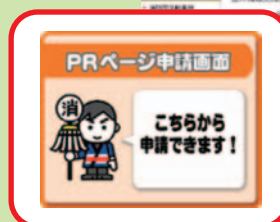
<http://www.nissho.or.jp>

画面右下の
【全国消防団PR】を
クリックします。



登録手順 ②

右図のページが表示されましたら
画面中央の**【PRページ申請画面】**
をクリックします。



登録手順 ③

右図の項目欄に入力してください。
※尚、添付する画像のサイズは
80KB までとします。

入力が終わりましたら、画面下部の
【次へ】をクリックします

